

第120回 市町村職員を対象とするセミナー

第3次食育推進基本計画について

厚生労働省講堂（平成28年7月25日開催）



若い世代を中心とした食育の推進



多様な暮らしに対応した食育の推進



健康寿命の延伸につながる食育の推進



食の循環や環境を意識した食育の推進



食文化の継承に向けた食育の推進

農林水産省 消費・安全局 消費者行政・食育課

課長補佐 米倉 礼子

今日お話すること

- 1 第3次食育推進基本計画について
 - (1) 食をめぐる現状
 - (2) 第2次食育推進基本計画の最終評価
 - (3) 重点課題の設定
 - (4) 目標の設定
 - (5) 施策の設定
 - (6) 総合的かつ計画的な食育の推進
- 2 これからの食育推進体制
- 3 第3次食育推進基本計画の啓発について

「第3次食育推進基本計画」の位置づけと概要

食育基本法

(平成17年法律第63号(衆法))

目的：食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって現在及び将来にわたる健康で文化的な国民の生活と豊かで活力ある社会の実現に寄与すること

食育推進会議

(食育基本法第26条)

会長：農林水産大臣

委員：農林水産大臣の申出により内閣総理大臣が指定する国務大臣及び農林水産大臣が任命する民間有識者

食育推進評価専門委員会

(食育推進会議会長決定)

構成員

食育推進会議の民間有識者委員
同会議の専門委員

食育推進基本計画

(食育基本法第16条)

食育の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために必要な基本的事項を定めるもの

第3次食育推進基本計画 (平成28年度～平成32年度)

平成28年3月18日 食育推進会議決定

はじめに

1. 食をめぐる現状 2. これまでの取組と今後の展開

第1 食育の推進に関する施策についての基本的な方針

1. **重点課題** 2. 基本的な取組方針

第2 食育の推進の目標に関する事項

1. 目標の考え方 2. 食育の推進に当たっての**目標**

第3 食育の総合的な促進に関する事項 **具体的な施策**

1. 家庭における食育の推進
2. 学校、保育所等における食育の推進
3. 地域における食育の推進
4. 食育推進運動の展開
5. 生産者と消費者との交流の促進、環境と調和のとれた農林漁業の活性化等
6. 食文化の継承のための活動への支援等
7. 食品の安全性、栄養その他の食生活に関する調査、研究、情報の提供及び国際交流の推進

※それぞれの事項について、以下の項目を記述。

(1) 現状と今後の方向性、(2) 取り組むべき施策

第4 食育の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

1. 多様な関係者の連携・協働の強化
2. 地方公共団体による推進計画の作成等とこれに基づく施策の促進
3. 積極的な情報提供と国民の意見等の把握
4. 推進状況の把握と効果等の評価及び財政措置の効率的・重点的運用
5. 基本計画の見直し

今日お話しすること

- 1 第3次食育推進基本計画について
 - (1) 食をめぐる現状
 - (2) 第2次食育推進基本計画の最終評価
 - (3) 重点課題の設定
 - (4) 目標の設定
 - (5) 施策の設定
 - (6) 総合的かつ計画的な食育の推進
- 2 これからの食育推進体制
- 3 第3次食育推進基本計画の啓発について

1. 食をめぐる現状

○ 食を取り巻く社会環境の変化

- ・世帯構造の変化
- ・生活様式の変化
- ・ライフスタイルの多様化 等



○ 健康寿命の延伸に向けた取組の重要性

- ・高齢化の進展
- ・健康面での新たな問題の顕在化

○ 若い世代の健康や栄養に関する課題

○ 食料問題を世界問題として捉える必要性

○ 我が国の食文化の継承に関する課題

今日お話すること

- 1 第3次食育推進基本計画について
 - (1) 食をめぐる現状
 - (2) 第2次食育推進基本計画の最終評価
 - (3) 重点課題の設定
 - (4) 目標の設定
 - (5) 施策の設定
 - (6) 総合的かつ計画的な食育の推進
- 2 これからの食育推進体制
- 3 第3次食育推進基本計画の啓発について

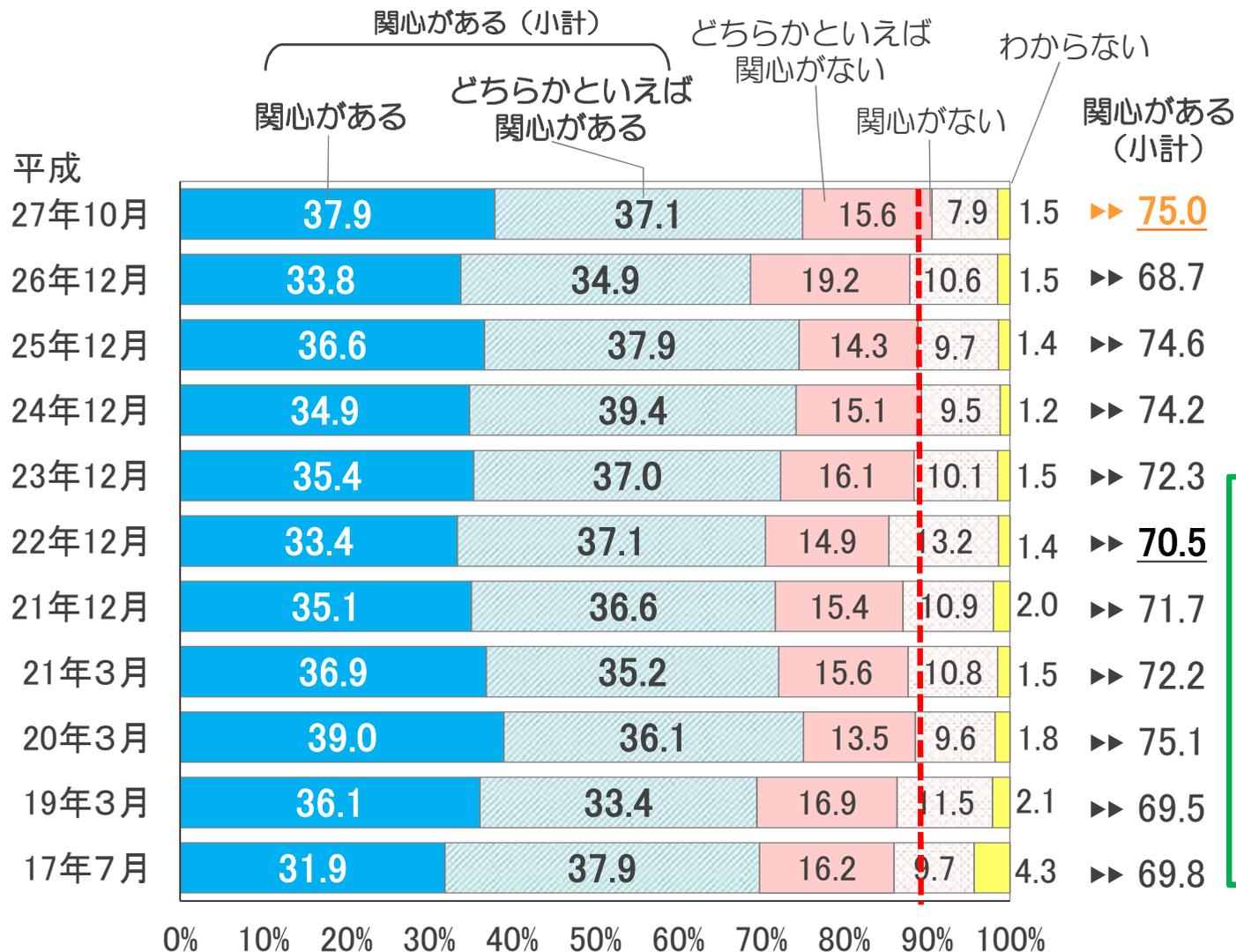
第2次食育推進基本計画における目標値と現状値

11目標(13指標)のうち、目標を達成した指標は2指標、作成時より改善している指標は4指標(目標達成指標は除く)、現状維持及び未改善指標は7指標であった。

	作成時	現状値	目標
1 食育に関心を持っている国民の割合	70.5% ▶	75.0%	90%以上
2 朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数	週9回 ▶	週9.7回	週10回以上
3 朝食を欠食する国民の割合 子ども	1.6% ▶	1.5%	0%
20歳代・30歳代の男性	28.7% ▶	32.1%	15%以下
4 学校給食における地場産物を使用する割合	26.1% ▶	26.9%	30%以上
学校給食における国産食材を使用する割合	77% ▶	77%	80%以上
5 栄養バランス等に配慮した食生活を送っている国民の割合	50.2% ▶	63.4%	60%以上
6 内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)の予防や改善のための適切な食事、運動等を継続的に実施している国民の割合	41.5% ▶	42.9%	50%以上
7 よく噛んで味わって食べるなどの食べ方に関心のある国民の割合	70.2% ▶	71.1%	80%以上
8 食育の推進に関わるボランティアの数	34.5万人 ▶	34.4万人	37万人以上
9 農林漁業体験を経験した国民の割合	27% ▶	36%	30%以上
10 食品の安全性に関する基礎的な知識を持っている国民の割合	37.4% ▶	63.4%	90%以上
11 推進計画を作成・実施している市町村の割合	40% ▶	76.7%	100%

1. 食育に関心を持っている国民の割合

食育に「関心がある」「関心がある」及び「どちらかといえば関心がある」と回答した人の割合は75.0%で、計画作成時の調査結果(70.5%)と比べて、4.5ポイント増加した。



作成時	70.5%
現状値	75.0%
目標値	90%以上

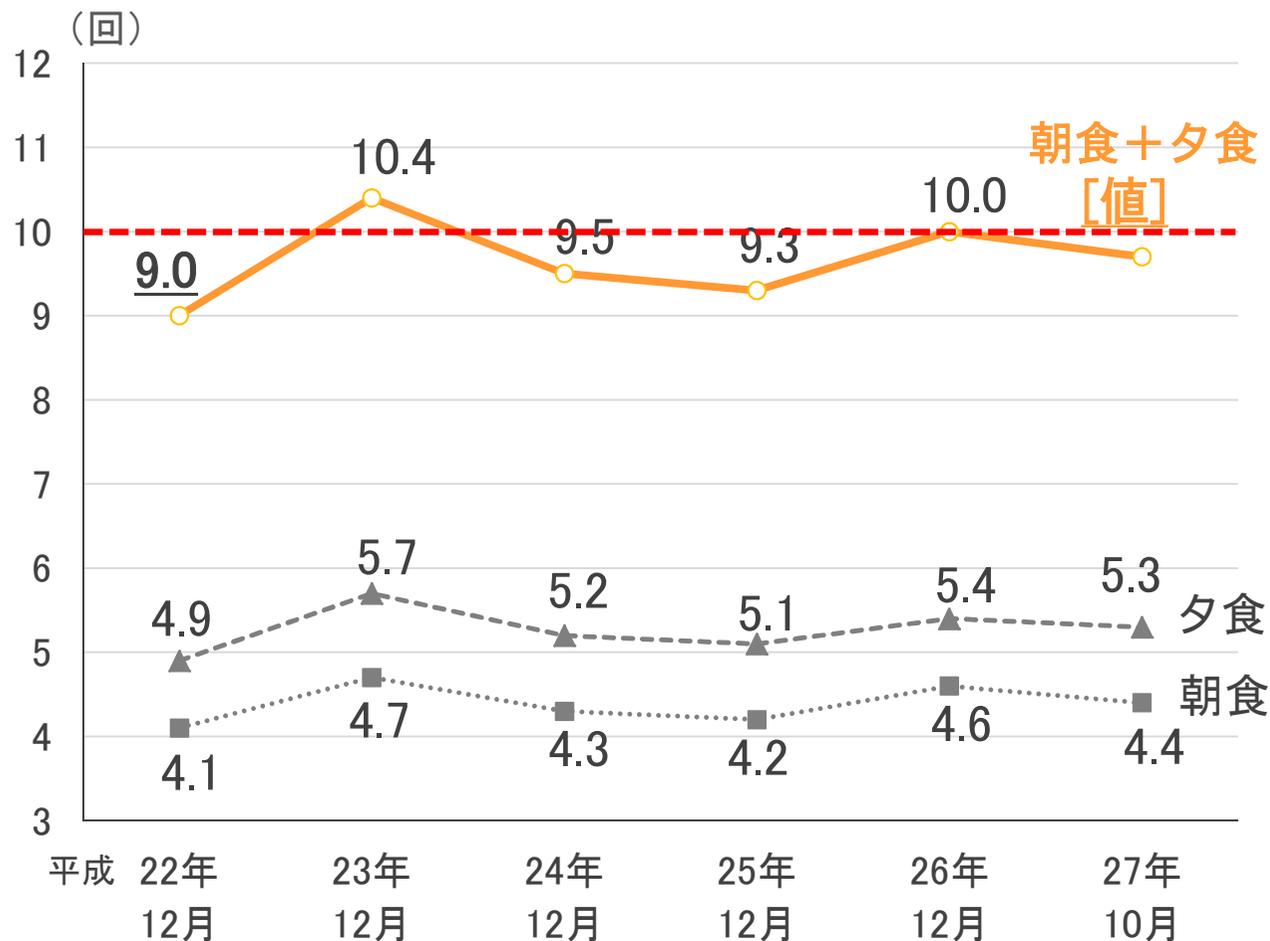
(問)
あなたは、「食育」に関心がありますか、それともありませんか。
(ア) 関心がある
(イ) どちらかといえば関心がある
(ウ) どちらかといえば関心がない
(エ) 関心がない
▶ (ア) (イ) をあわせて「関心がある」として集計。

※家族と同居している人のみ回答

資料:内閣府「食育に関する意識調査」

2. 朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数

朝食、夕食の「共食」の回数は、週当たり9.7回（朝食4.4回、夕食5.3回）で、計画作成時の調査結果（週当たり9.0回（朝食4.1回、夕食4.9回））と比べて、0.7回増加した。



作成時	週9回
現状値	週9.7回
目標値	週10回以上

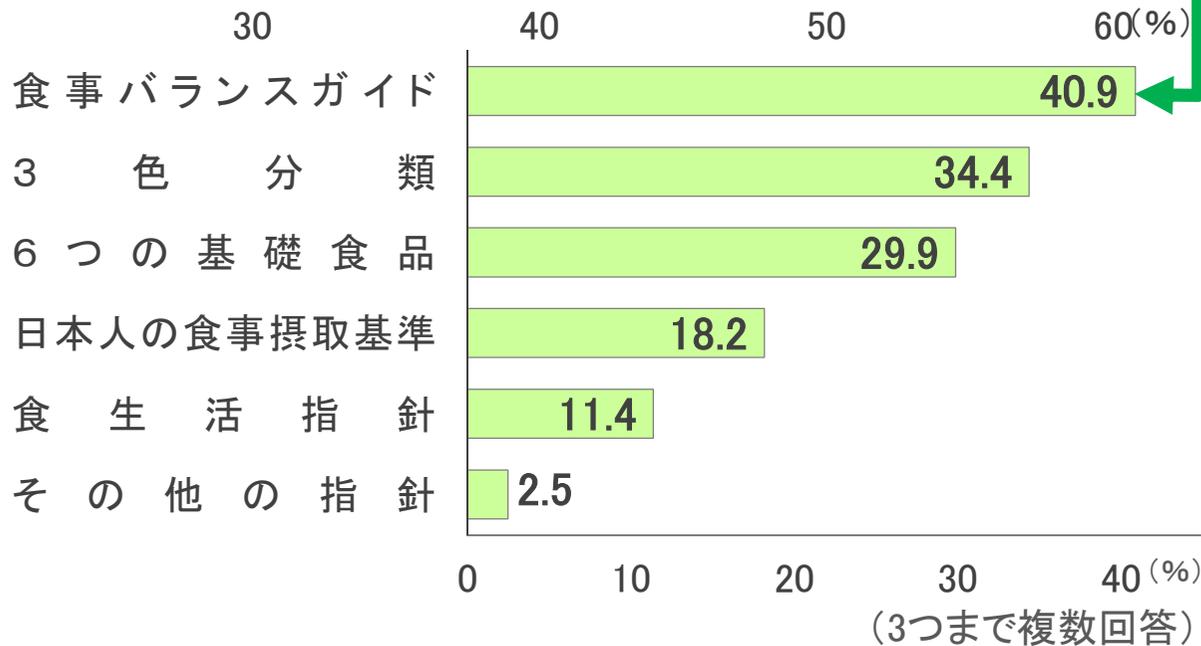
▶ 共食の回数は、「ほとんど毎日食べる」を週7回、「週に4～5日食べる」を4.5回、「週に2～3日食べる」を2.5回、「週に1日程度食べる」を1回として、朝食・夕食ごとに、当該人数を掛け合計したものを全体数で割り、朝食と夕食の回数を足して週当たりの回数を算出。

5. 栄養バランス等に配慮した食生活を送っている国民の割合

栄養バランス等に配慮した食生活を送るために指針等を参考にしていると回答した人の割合は63.4%であり、計画作成時の調査結果(50.2%)と比べて13.2ポイント増加し、目標を達成した。



作成時	50.2%
現状値	63.4%
目標値	60%以上



(問) あなたは、日頃の健全な食生活を実践するため、何らかの指針等を参考にしていますか。

(ア) 参考にしている

(イ) 参考にしていない

↓ (ア) を選んだ人に対して

(問) あなたは、日頃の健全な食生活を実践するため、どのようは指針等を参考にしていますか。この中から3つまであげてください。

(ア) 食事バランスガイド

(イ) 食生活指針

(ウ) 日本人の食事摂取基準

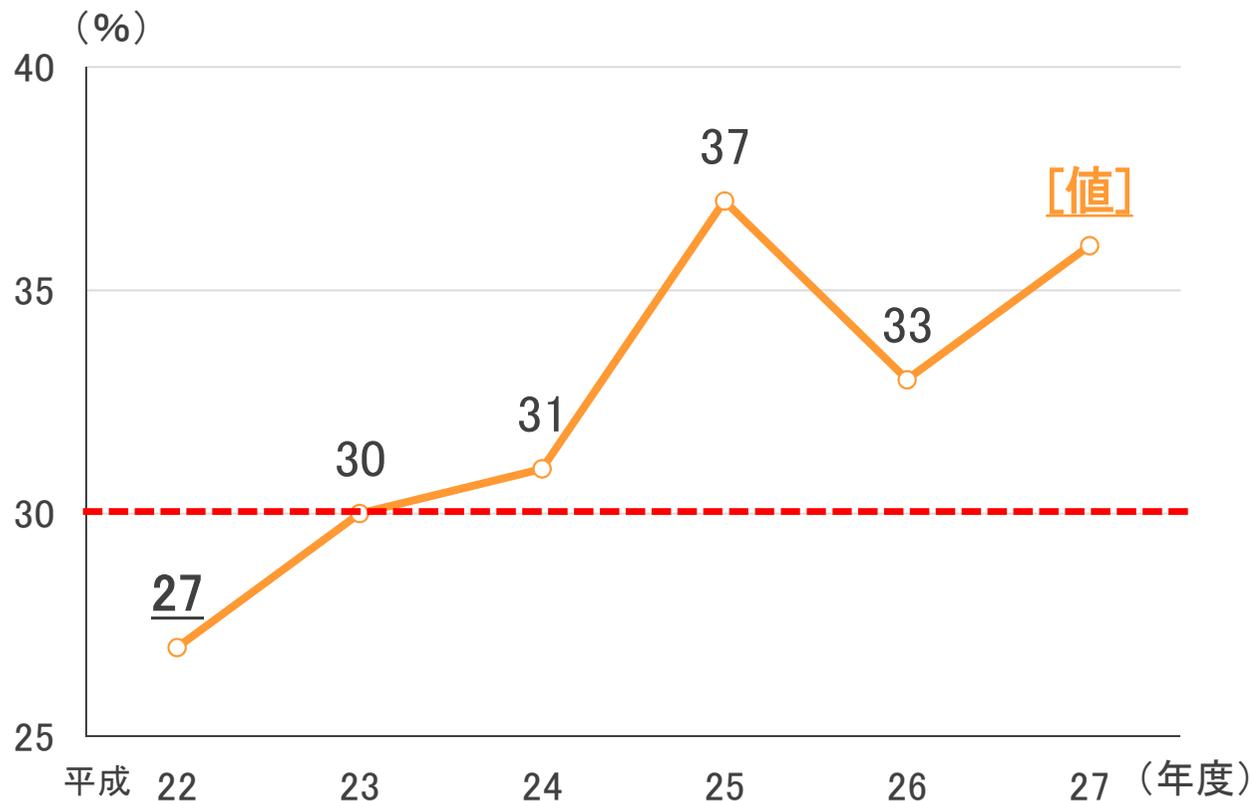
(エ) 6つの基礎食品

(オ) 3色分類

(カ) その他の指針

9. 農林漁業体験を経験した国民の割合

農林漁業体験を経験した人の割合は36%であり、計画作成時の調査結果(27%)と比べて9ポイント増加した。また、平成26年度に引き続き、目標を達成した。



作成時 27%

現状値 36%

目標値 30%以上

(問) これまで、あなた又はあなたの家族の中で農林漁業体験に参加したことがある人はいますか。

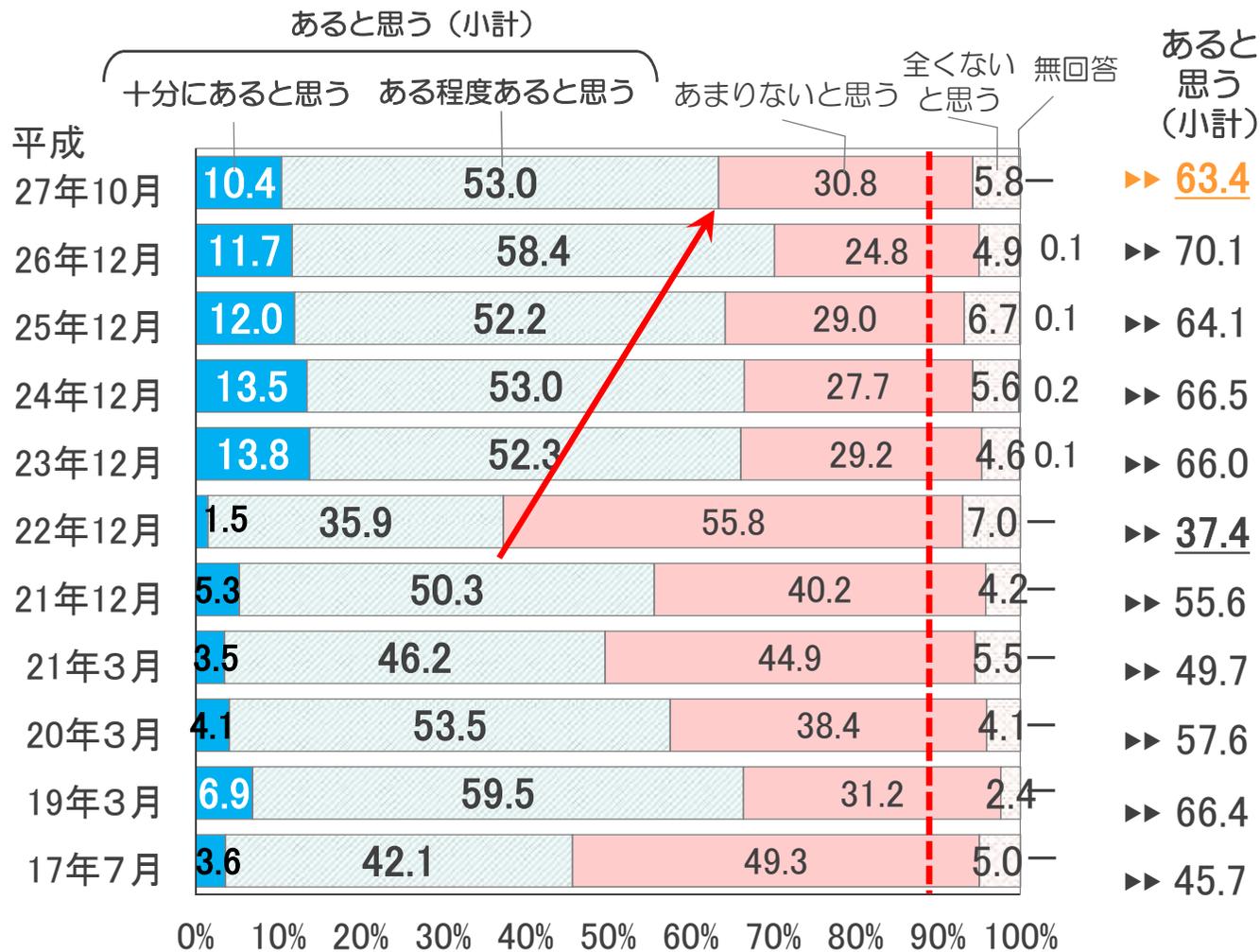
1. いる
2. いない

※本人又は家族の中に、農林漁業体験に参加した人がいる割合

資料: 農林水産省「食事バランスガイド」認知及び参考度に関する全国調査(平成22年度)
農林水産省「食生活及び農林漁業体験に関する調査」(平成23年度～平成27年度)

10. 食品の安全性に関する基礎的な知識を持っている国民の割合 (食品の選択や調理についての知識)

健康に悪影響を与えないようにするために、食品の選択や調理について知識が「あると思う」(「十分にあると思う」及び「ある程度あると思う」の合計)と回答した人は63.4%であり、計画作成時の調査結果(37.4%)と比べて26ポイント増加した。



作成時	37.4%
現状値	63.4%
目標値	90%以上

(問) 健康に悪影響を与えないようにするために、どのような食品を選択するとよいかや、どのような調理が必要かについての知識があると思いますか。

(ア) 十分にあると思う
(イ) ある程度あると思う
(ウ) あまりないと思う
(エ) 全くないと思う

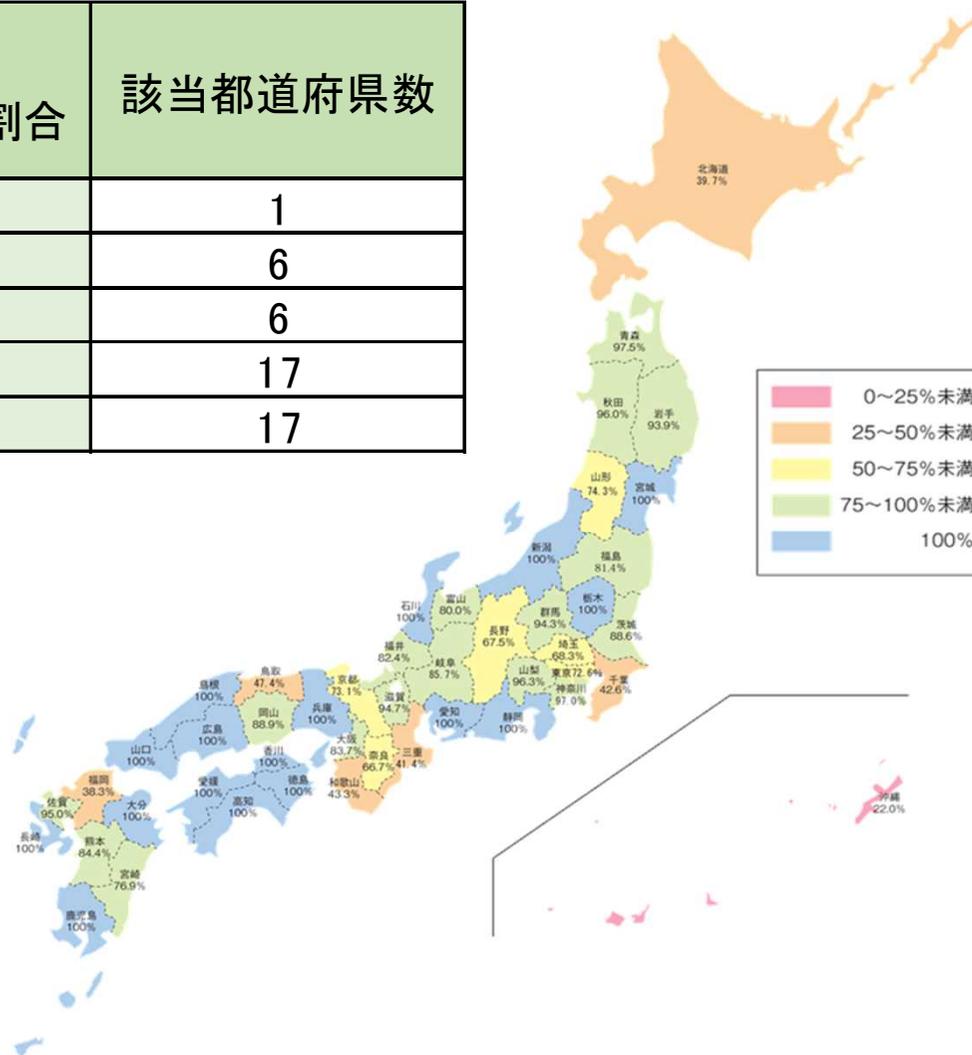
資料：
 食品安全委員会「食品安全確保総合調査」
 (平成17年度～平成22年度)
 内閣府「食育に関する意識調査」
 (平成23年度～平成27年10月)

11. 推進計画を作成・実施している市町村の割合

平成27年10月現在、前年から13市町村で新たに推進計画が作成され、作成割合も76.7%(1,335市町村)に達した。なお、市町村の作成率が100%を達成した県がある中で、作成率が未だに50%に満たないところも7道県ある。

管内市町村※の食育推進計画の作成割合	該当都道府県数
0～25%未満	1
25～50%未満	6
50～75%未満	6
75～100%未満	17
100%	17

※東京都は特別区を含む。



作成時	40%
現状値	76.7%
目標値	100%

調査項目：
全市町村のうち、
市町村食育推進
計画を作成して
いる市町村の割合

今日お話すること

- 1 第3次食育推進基本計画について
 - (1) 食をめぐる現状
 - (2) 第2次食育推進基本計画の最終評価
 - (3) 重点課題の設定
 - (4) 目標の設定
 - (5) 施策の設定
 - (6) 総合的かつ計画的な食育の推進
- 2 これからの食育推進体制
- 3 第3次食育推進基本計画の啓発について

「第3次食育推進基本計画」の重点課題

これまでの取組

第2次食育推進基本計画(平成23年度～27年度)に基づく取組として、家庭、学校等、地域において食育を推進

食をめぐる状況の変化

- ①若い世代の食育の実践に関する改善、充実の必要性
- ②世帯構造の変化
- ③貧困の状況にある子供に対する支援の推進
- ④新たな成長戦略における「健康寿命の延伸」のテーマ化
- ⑤食品ロスの削減を目指した国民運動の開始
- ⑥「和食」のユネスコ無形文化遺産への登録決定
- ⑦市町村の食育推進計画作成率に関する課題

重点課題

<1>若い世代を中心とした食育の推進

➤若い世代自身が取り組む食育の推進、次世代に伝えつなげる食育の推進

<2>多様な暮らしに対応した食育の推進(新)

➤様々な家族の状況や生活の多様化に対応し、子供や高齢者を含む全ての国民が健全で充実した食生活を実現できるような食体験や共食の機会の提供

<3>健康寿命の延伸につながる食育の推進

➤健康づくりや生活習慣病の予防のための減塩等及びメタボリックシンドローム、肥満・やせ、低栄養の予防などの推進

<4>食の循環や環境を意識した食育の推進(新)

➤食の生産から消費までの食の循環の理解、食品ロスの削減等の推進

<5>食文化の継承に向けた食育の推進(新)

➤和食、郷土料理、伝統食材、食事の作法など伝統的な食文化への理解等の推進

取組の視点

- ①子供から高齢者まで、生涯を通じた取組を推進
- ②国、地方公共団体、教育関係者、農林漁業者、食品関連事業者、ボランティアなどが主体的かつ多様に連携・協働しながら取組を推進

①若い世代の食育の実践に関する改善、充実の必要性

②世帯構造の変化

③貧困の状況にある子供に対する支援の推進

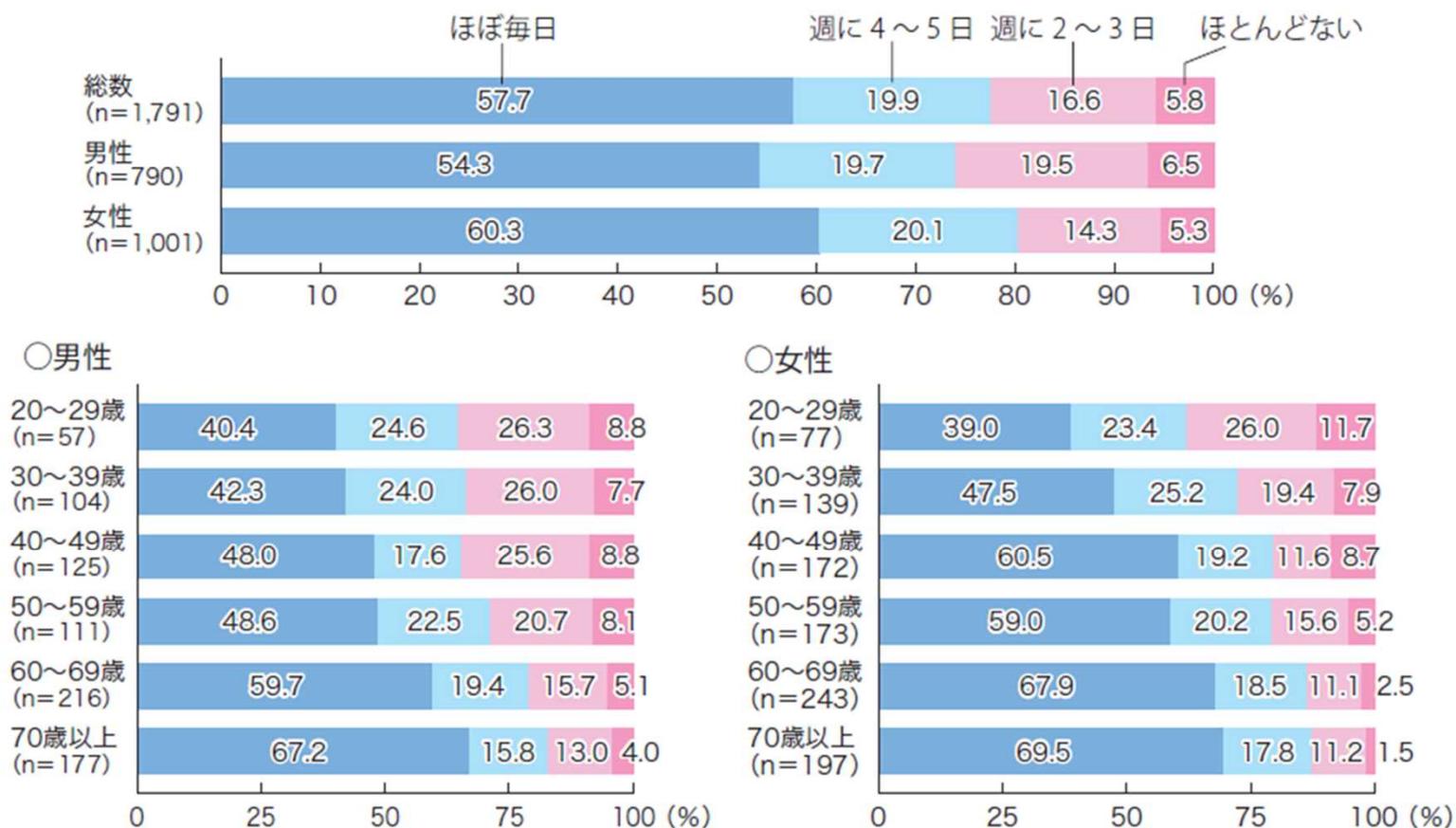
④新たな成長戦略における「健康寿命の延伸」のテーマ化

⑤食品ロスの削減を目指した国民運動の開始

⑥「和食」のユネスコ無形文化遺産への登録決定

⑦市町村の食育推進計画作成率に関する課題

主食・主菜・副菜をそろえて食べることが1日に2回以上「ほぼ毎日」と回答した人は約6割。一方、若い世代は約4割であり、全世代よりも栄養バランスに配慮した食生活の実践状況が低い傾向。

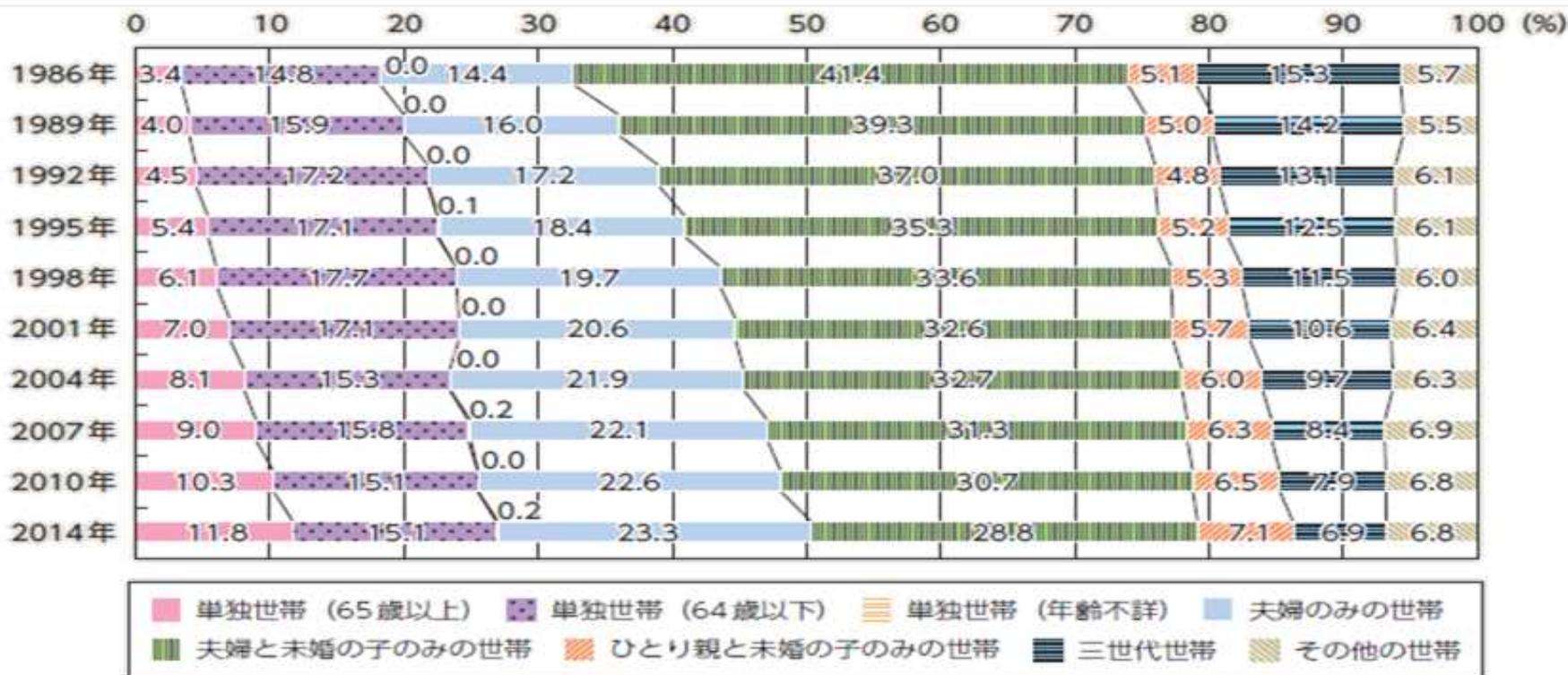


- ①若い世代の食育の実践に関する改善、充実の必要性
- ②世帯構造の変化
- ③貧困の状況にある子供に対する支援の推進
- ④新たな成長戦略における「健康寿命の延伸」のテーマ化

- ⑤食品ロスの削減を目指した国民運動の開始
- ⑥「和食」のユネスコ無形文化遺産への登録決定
- ⑦市町村の食育推進計画作成率に関する課題

近年、「単独世帯」のほか、「夫婦のみの世帯」や「ひとり親と子の世帯」が増えている。

◎世帯構造の推移



資料:厚生労働省大臣官房統計情報部「国民生活基礎調査」(2014年)

(注) 1995年の数値は、兵庫県を除いたものである。

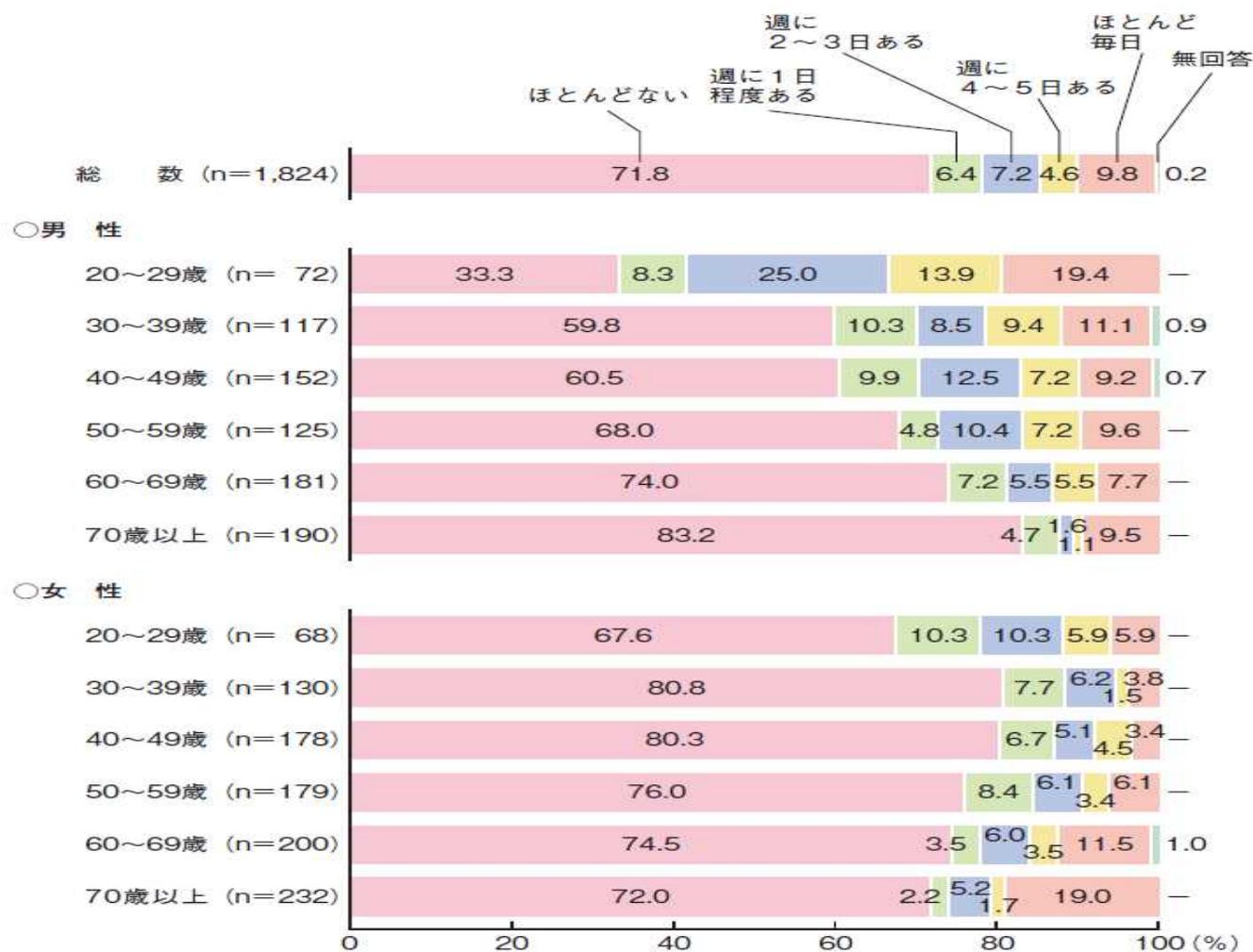
資料:厚生労働省 平成27年版「厚生労働白書」

「第3次食育推進基本計画」参考資料集より

- ①若い世代の食育の実践に関する改善、充実の必要性
- ②世帯構造の変化
- ③貧困の状況にある子供に対する支援の推進
- ④新たな成長戦略における「健康寿命の延伸」のテーマ化

- ⑤食品ロスの削減を目指した国民運動の開始
- ⑥「和食」のユネスコ無形文化遺産への登録決定
- ⑦市町村の食育推進計画作成率に関する課題

一日の全ての食事を一人で食べることが「ほとんど毎日」と回答した人の割合は、20歳代の男性で高い。



- ①若い世代の食育の実践に関する改善、充実の必要性
- ②世帯構造の変化
- ③**貧困の状況にある子供に対する支援の推進**
- ④新たな成長戦略における「健康寿命の延伸」のテーマ化

- ⑤食品ロスの削減を目指した国民運動の開始
- ⑥「和食」のユネスコ無形文化遺産への登録決定
- ⑦市町村の食育推進計画作成率に関する課題

所得の低い世帯では、所得の高い世帯と比較して、穀類の摂取量が多く、野菜類や肉類の摂取量が少ない。

※世帯の所得額を当該世帯員に当てはめて解析

※★は600万円以上の世帯の世帯員と比較して、群間の有意差のあった項目

	世帯所得 200万円未満		世帯所得 200万円以上 600万円未満		世帯所得 600万円以上		200万円 未満**	200万円以上 600万円未満**	
	人数	割合または平均*	人数	割合または平均*	人数	割合または平均*			
食生活	穀類摂取量(男性)	423	535.1g	1,623	520.9g	758	494.1g	★	★
	(女性)	620	372.5g	1,776	359.4g	842	352.8g	★	
	野菜摂取量(男性)	423	253.6g	1,623	288.5g	758	322.3g	★	★
	(女性)	620	271.8g	1,776	284.8g	842	313.6g	★	★
	肉類摂取量(男性)	423	101.7g	1,623	111.0g	758	122.0g	★	★
	(女性)	620	74.1g	1,776	78.0g	842	83.9g	★	★

資料：厚生労働省「平成26年国民健康・栄養調査」

(注)：* 年齢(20-29歳、30-39歳、40-49歳、50-59歳、60-69歳、70歳以上の6区分)と世帯員数(1人、2人、3人以上世帯の3区分)での調整値。平均値に関する項目は共分散分析を用いて算出。

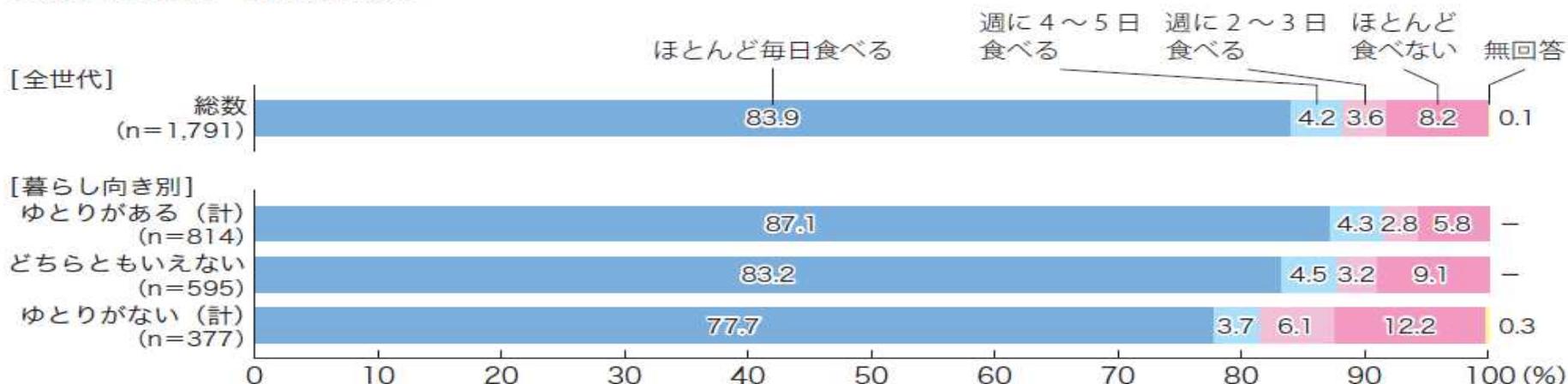
** 多変量解析(世帯の所得額を当該世帯員に当てはめて、平均値に関する項目は共分散分析)を用いて600万円以上を基準とした他の2群との群間比較を実施。

- ①若い世代の食育の実践に関する改善、充実の必要性
- ②世帯構造の変化
- ③**貧困の状況にある子供に対する支援の推進**
- ④新たな成長戦略における「健康寿命の延伸」のテーマ化

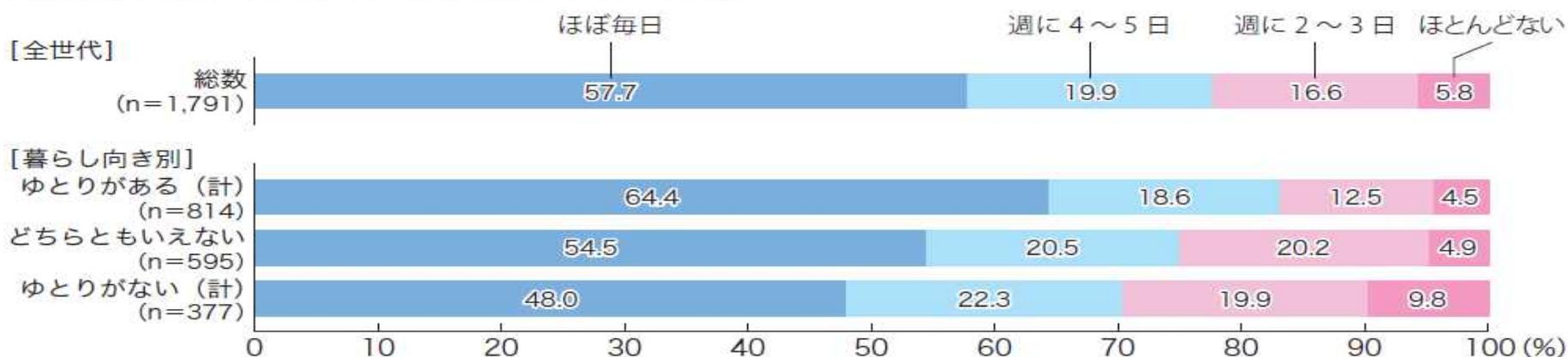
- ⑤食品ロスの削減を目指した国民運動の開始
- ⑥「和食」のユネスコ無形文化遺産への登録決定
- ⑦市町村の食育推進計画作成率に関する課題

現在の暮らしにゆとりがあると感じている人ほど、朝食を「ほとんど毎日食べる」人が多く、栄養バランスに配慮した食生活を「ほぼ毎日」実践している割合が高い。

○暮らし向き別 朝食摂取頻度



○暮らし向き別 栄養バランスに配慮した食生活の実践



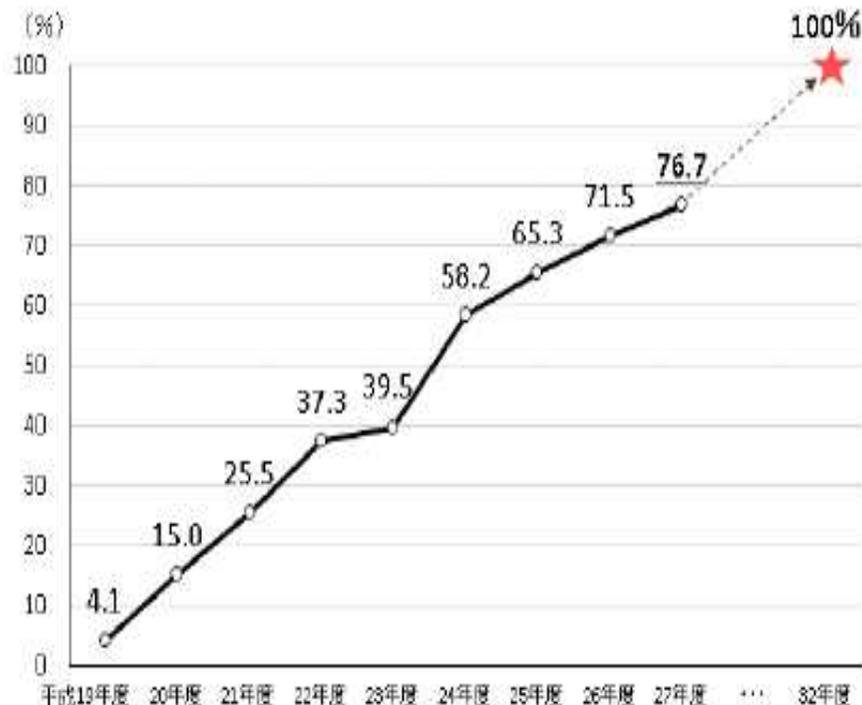
- ❶ 若い世代の食育の実践に関する改善、充実の必要性
- ❷ 世帯構造の変化
- ❸ 貧困の状況にある子供に対する支援の推進
- ❹ 新たな成長戦略における「健康寿命の延伸」のテーマ化
- ❺ 食品ロスの削減を目指した国民運動の開始
- ❻ 「和食」のユネスコ無形文化遺産への登録決定
- ❼ 市町村の食育推進計画作成率に関する課題

- ①若い世代の食育の実践に関する改善、充実の必要性
- ②世帯構造の変化
- ③貧困の状況にある子供に対する支援の推進
- ④新たな成長戦略における「健康寿命の延伸」のテーマ化

- ⑤食品ロスの削減を目指した国民運動の開始
- ⑥「和食」のユネスコ無形文化遺産への登録決定
- ⑦市町村の食育推進計画作成率に関する課題

平成19年に4.1%（1,834市町村のうち75市）だった食育推進計画の作成率は、平成27年には76.7%（1,741市町村のうち1,335市町村）と飛躍的に増加したが、人口規模が小さい市町村では、マンパワーや情報が不足しているとの課題や障害要因もあげられている。

【推進計画を作成・実施している市町村の割合】



【食育推進計画を未作成の理由(人口規模別)】

	全市町村数※	分析自治体数	未作成の理由				
			情報不足	関係部局の連携がとれない	人材不足	予算不足	その他
計 (%)	1,741	394 (100)	131 (33.2)	204 (51.8)	196 (49.7)	85 (21.6)	142 (36.0)
人口規模別	10万人以上	290 (100)	1 (3.8)	11 (42.3)	7 (26.9)	5 (19.2)	17 (65.4)
	5万人以上 10万人未満	275 (100)	13 (32.5)	22 (55.0)	12 (30.0)	11 (27.5)	20 (50.0)
	1万人以上 5万人未満	689 (100)	48 (35.0)	74 (54.0)	61 (44.5)	28 (20.4)	50 (36.5)
	5千人以上 1万人未満	245 (100)	24 (30.8)	46 (59.0)	39 (50.0)	13 (16.7)	24 (30.8)
	5千人未満	242 (100)	45 (39.8)	51 (45.1)	77 (68.1)	28 (24.8)	31 (27.4)

表 人口規模別 食育推進計画未作成の理由(平成26年度中に作成予定の無い自治体)
※政令指定都市含む

「第3次食育推進基本計画」の重点課題

これまでの取組

第2次食育推進基本計画(平成23年度～27年度)に基づく取組として、家庭、学校等、地域において食育を推進

食をめぐる状況の変化

- ①若い世代の食育の実践に関する改善、充実の必要性
- ②世帯構造の変化
- ③貧困の状況にある子供に対する支援の推進
- ④新たな成長戦略における「健康寿命の延伸」のテーマ化
- ⑤食品ロスの削減を目指した国民運動の開始
- ⑥「和食」のユネスコ無形文化遺産への登録決定
- ⑦市町村の食育推進計画作成率に関する課題

重点課題

- <1>若い世代を中心とした食育の推進
 - 若い世代自身が取り組む食育の推進、次世代に伝えつなげる食育の推進
- <2>多様な暮らしに対応した食育の推進(新)
 - 様々な家族の状況や生活の多様化に対応し、子供や高齢者を含む全ての国民が健全で充実した食生活を実現できるような食体験や共食の機会の提供
- <3>健康寿命の延伸につながる食育の推進
 - 健康づくりや生活習慣病の予防のための減塩等及びメタボリックシンドローム、肥満・やせ、低栄養の予防などの推進
- <4>食の循環や環境を意識した食育の推進(新)
 - 食の生産から消費までの食の循環の理解、食品ロスの削減等の推進
- <5>食文化の継承に向けた食育の推進(新)
 - 和食、郷土料理、伝統食材、食事の作法など伝統的な食文化への理解等の推進

取組の視点

- ①子供から高齢者まで、生涯を通じた取組を推進
- ②国、地方公共団体、教育関係者、農林漁業者、食品関連事業者、ボランティアなどが主体的かつ多様に連携・協働しながら取組を推進

重点課題〈1〉 若い世代を中心とした食育の推進

20歳代及び30歳代の若い世代は、食に関する知識や意識、実践状況等の面で、他の世代より課題が多い。

このため、こうした若い世代を中心として、食に関する知識を深め、意識を高め、心身の健康を増進する健全な食生活を実践することができるように食育を推進する。

また、20歳代及び30歳代を中心とする世代は、これから親になる世代でもあるため、こうした世代が食に関する知識や取組を次世代に伝えつなげていけるよう食育を推進する。



重点課題〈2〉 多様な暮らしに対応した食育の推進

少子高齢化が進む中、世帯構造や社会環境も変化し、単独世帯やひとり親世帯が増えている。また、貧困の状況にある子供に対する支援が重要な課題になるなど、家庭生活の状況が多様化する中で、家庭や個人の努力のみでは、健全な食生活の実践につなげていくことが困難な状況も見受けられる。

こうした状況を踏まえ、地域や関係団体の連携・協働を図りつつ、子供や高齢者を含む全ての国民が健全で充実した食生活を実現できるよう、コミュニケーションや豊かな食体験にもつながる共食の機会の提供等を行う食育を推進する。



重点課題〈3〉 健康寿命の延伸につながる食育の推進

国民一人一人が生活習慣病の発症・重症化の予防や改善に向けて、健全な食生活を実践できるよう支援するとともに、食環境の改善が国民の健康に影響を及ぼすことを踏まえ、関係機関・団体や食品関連事業者等様々な関係者が主体的かつ多様な連携・協働を図りながら、健康寿命の延伸につながる減塩等の推進やメタボリックシンドローム、肥満・やせ、低栄養の予防や改善等、食育を推進する。

「第3次食育推進基本計画」(本文)P4



重点課題〈4〉 食の循環と環境を意識した食育の推進

食に対する感謝の念を深めていくためには、自然や社会環境との関わりの中で、食料の生産から消費に至る食の循環を意識し、生産者を始めとして多くの関係者により食が支えられていることを理解することが大切である。

また、我が国は食料及び飼料等の生産資材の多くを海外からの輸入に頼っている一方で、推計で年間約642万トンにのぼる食品ロスが発生しており、環境への大きな負荷を生じさせていることから、食品廃棄物の発生抑制を更に推進するなど、環境にも配慮することが必要である。

このため、国、地方公共団体、食品関連事業者、国民等の様々な関係者が連携しながら、生産から消費までの一連の食の循環を意識しつつ、食品ロスの削減等、環境にも配慮した食育を推進する。

「第3次食育推進基本計画」(本文)P5



重点課題〈5〉 日本の食文化の継承に向けた食育の推進

近年、グローバル化や流通技術の進歩、生活様式の多様化等により、地場産物を生かした郷土料理やその食べ方、食事の際の作法等、優れた伝統的な食文化が十分に継承されず、その特色が失われつつある。

このため、「和食；日本人の伝統的な食文化」が、「自然の尊重」という日本人の精神を体現した食に関する社会的慣習としてユネスコ無形文化遺産に登録(平成25年12月)されたことも踏まえ、食育活動を通じて、郷土料理、伝統食材、食事の作法等、伝統的な食文化に関する国民の関心と理解を深めるなどにより伝統的な食文化の保護・継承を推進する。

「第3次食育推進基本計画」(本文)P5



第3次食育推進基本計画が
スタートします

食育の環と 5つの重点課題

右図は、生涯にわたって大切にしていきたい食育の全体像である「食育の環」について、特に第3次食育推進基本計画において力を入れていく視点を示した第3次版の「食育の環」です。私たちが、健全な食生活を実践し、生涯にわたって、健全な心身を培い、豊かな人間性を育むためには、個々人が健全な食生活を送るように意識し実践するだけでなく「生産から食卓までの食べ物の循環」や「生涯にわたる食の営み」にも改めて目を向け、それぞれの環をつなぎ、広げていくことが大切です。第3次食育推進基本計画では、特に5つの重点課題を柱に、5年間、取組を推進していきます。

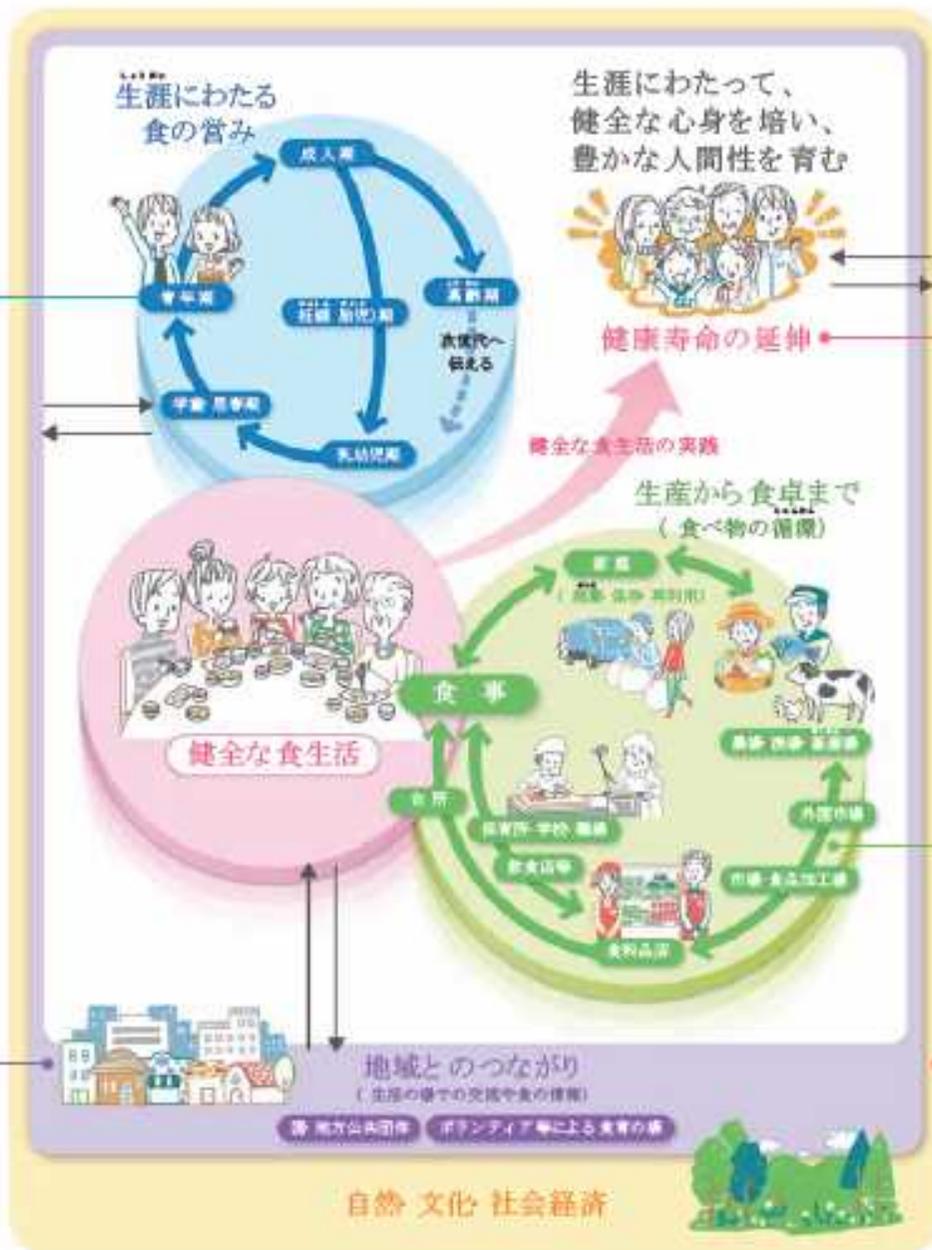
重点課題 1 若い世代を中心とした食育の推進

20歳代～30歳代の若い世代は、食に関する知識や意識が高く、朝食欠食や栄養の偏りなど、他の世代より多くの課題を抱えています。若い世代が心身に健康であるために主体的に健全な食生活を実践することに加え、その知識や取組を次世代に伝えつなげていけるよう食育を推進します。

重点課題 2 多様な暮らしに対応した食育の推進

世界観や生活の多様化、社会環境の変化による様々な状況を踏まえ、地域や関係団体等の連携・協働を図りつつ、全ての国民が健全で充実した食生活を実現できるよう、食の機会の提供等を通じた食育を推進します。

実践の環を広げよう



食育は、これまでの10年間にわたる取組の中で、着実に推進され、進展してきました。しかし、食を取り巻く社会環境が変化している中、今後は、関係者が多様に連携・協働して、これまでの個々の取組をより一層広げていく必要があります。さらなる食育の進化・深化に向け、互いに協力し合って、充実した食育活動を展開していきましょう。

重点課題 3 健康寿命の延伸につながる食育の推進

健康寿命の延伸のために、国民一人一人が健康づくりや生活習慣病の発症・重症化の予防や改善に向けて健全な食生活を実践できるよう支援を行います。また、食品関連事業者等を含む多くの関係者が主体的かつ多様な連携・協働を図りながら、地域等の食環境の改善に取り組めるよう食育を推進します。

重点課題 4 食の循環や環境を意識した食育の推進

国民自らが食に対する感謝の気持ちを深めていくには、生産者をはじめ、多くの関係者により食が支えられていることを知る必要があります。様々な関係者が連携しながら、生産から消費までの食べ物の循環を意識し、食品ロスの削減等、環境にも配慮していけるよう食育を推進します。

重点課題 5 食文化の継承に向けた食育の推進

日本の食文化が十分に受け継がれていない現状を踏まえ、郷土料理、伝統食材、食事の作法など、日本の伝統的な食文化に関する国民の関心と理解を深め、その優れた特色を保護・継承していけるよう食育を推進します。

今日お話すること

- 1 第3次食育推進基本計画について
 - (1) 食をめぐる現状
 - (2) 第2次食育推進基本計画の最終評価
 - (3) 重点課題の設定
 - (4) 目標の設定
 - (5) 施策の設定
 - (6) 総合的かつ計画的な食育の推進
- 2 これからの食育推進体制
- 3 第3次食育推進基本計画の啓発について

「第3次食育推進基本計画」の目標

目標			目標		
具体的な目標値	現状値 (27年度)	目標値 (32年度)	具体的な目標値	現状値 (27年度)	目標値 (32年度)
1 食育に関心を持っている国民を増やす			9 ゆっくりよく噛んで食べる国民を増やす		
① 食育に関心を持っている国民の割合	75.0%	90%以上	⑬ ゆっくりよく噛んで食べる国民の割合	49.2%	55%以上
2 朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数を増やす			10 食育の推進に関わるボランティアの数を増やす		
② 朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数	週9.7回	週11回以上	⑭ 食育の推進に関わるボランティア団体等において活動している国民の数	34.4万人 (26年度)	37万人以上
3 地域等で共食したいと思う人が共食する割合を増やす			11 農林漁業体験を経験した国民を増やす		
③ 地域等で共食したいと思う人が共食する割合	64.6%	70%以上	⑮ 農林漁業体験を経験した国民(世帯)の割合	36.2%	40%以上
4 朝食を欠食する国民を減らす			12 食品ロス削減のために何らかの行動をしている国民を増やす		
④ 朝食を欠食する子供の割合	4.4%	0%	⑯ 食品ロス削減のために何らかの行動をしている国民の割合	67.4% (26年度)	80%以上
⑤ 朝食を欠食する若い世代の割合	24.7%	15%以下	13 地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている国民を増やす		
5 中学校における学校給食の実施率を上げる			⑰ 地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている国民の割合	41.6%	50%以上
⑥ 中学校における学校給食実施率	87.5% (26年度)	90%以上	⑱ 地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承している若い世代の割合	49.3%	60%以上
6 学校給食における地場産物等を使用する割合を増やす			14 食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する国民を増やす		
⑦ 学校給食における地場産物を使用する割合	26.9% (26年度)	30%以上	⑲ 食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する国民の割合	72.0%	80%以上
⑧ 学校給食における国産食材を使用する割合	77.3% (26年度)	80%以上	⑳ 食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する若い世代の割合	56.8%	65%以上
7 栄養バランスに配慮した食生活を実践する国民を増やす			15 推進計画を作成・実施している市町村を増やす		
⑨ 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている国民の割合	57.7%	70%以上	㉑ 推進計画を作成・実施している市町村の割合	76.7%	100%
⑩ 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている若い世代の割合	43.2%	55%以上			
8 生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活を実践する国民を増やす					
⑪ 生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活を実践する国民の割合	69.4%	75%以上			
⑫ 食品中の食塩や脂肪の低減に取り組む食品企業の登録数	67社 (26年度)	100社以上			

□ : 変更なしの項目

■ : 新設項目

■ : 変更項目

1. 新設された重点課題に対応して
設定された目標
2. 「食に関する環境整備」として
新たに設定された目標
3. 指標が変更された目標

1. 新設された重点課題に対応して設定された目標

目標4 朝食を欠食する国民を減らす

⑤朝食を欠食する若い世代の割合

◆目標設定の必要性

第2次基本計画や他の国民運動等において、朝食欠食状況が改善していないため、引き続き、目標とする必要がある。

◆調査項目設定の考え方

女性も20歳代を中心に朝食を欠食する割合は高い上、男女問わず、若い世代は次世代に食育をつなぐ大切な担い手でもあるため、男女について把握する。

◆調査項目

(問) あなたはふだん朝食を食べますか。

- (ア) ほとんど毎日食べる
- (イ) 週に4～5日食べる
- (ウ) 週に2～3日食べる
- (エ) ほとんど食べない

▶ (ウ) (エ) と回答した20歳代・30歳代の男女を集計

「食育に関する意識調査」(内閣府)

現状値
24.7%

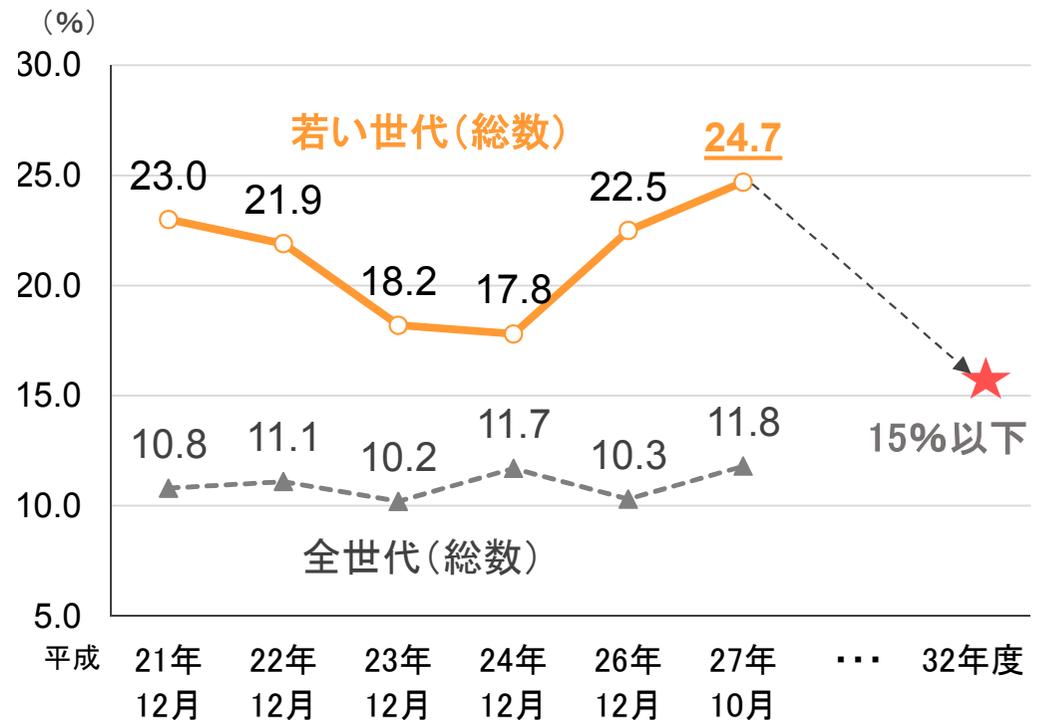


目標値
15%以下



◆目標設定の考え方

第2次基本計画の最低値(17.8%)を下回る15%以下を目指す。



1. 新設された重点課題に対応して設定された目標

目標3 地域等で共食したいと思う人が共食する割合を増やす

③地域等で共食したいと思う人が共食する割合

◆目標設定の必要性

近年、様々な家族の状況や生活の多様化により、家族との共食が難しい人も増えている。

◆調査項目設定の考え方

地域や所属コミュニティで共食したいと思っている人がどの程度実際に共食しているかを把握することで、ニーズに応じた共食環境が整っているかを参考とする。

◆調査項目

(問1) 地域や所属コミュニティ（職場等を含む）での食事会等の機会があれば、あなたは参加したいと思いませんか。

(ア) とてもそう思う (イ) そう思う
(ウ) どちらともいえない (エ) あまりそう思わない
(オ) 全くそう思わない

↓ (ア) (イ) と回答した人に対して

(問2) あなたは、過去1年間に、地域や所属コミュニティでの食事会等に参加しましたか。

(ア) 参加した (イ) 参加していない

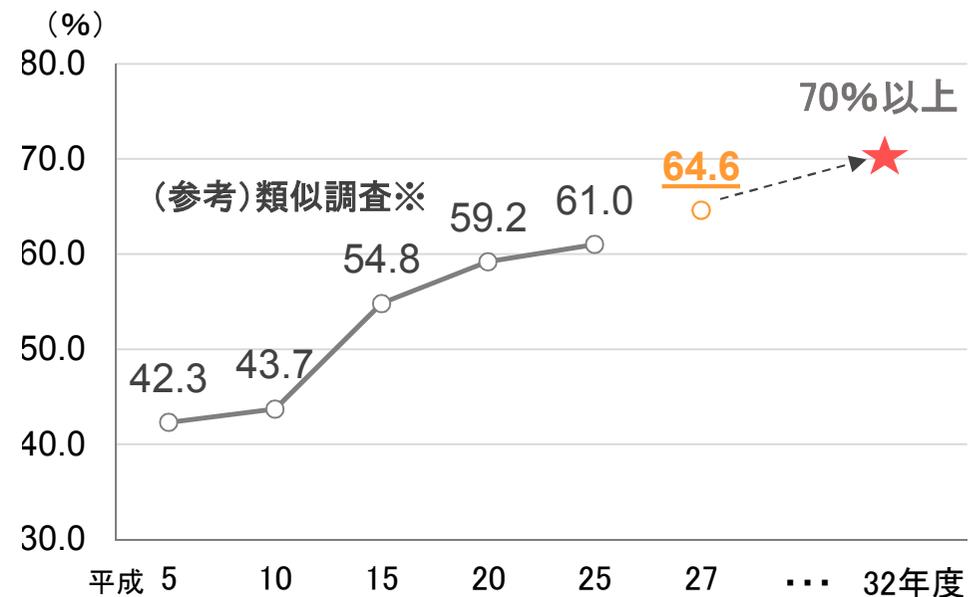
▶ (問2) の (ア) の回答者の (問1) の (ア) (イ) の回答者に占める割合を集計
「食育に関する意識調査」 (内閣府)

現状値 64.6% → 目標値 70%以上



◆目標設定の考え方

「高齢者の地域社会への参加に関する意識調査」による個人の地域社会への自主的な参加割合がこの10年間で約6ポイント伸びていることを参考にし、5年間での増減幅(3ポイント)と食育推進運動による効果を上乘せし、70%以上を目標とした。



資料:内閣府「食育に関する意識調査」
※内閣府「高齢者の地域社会への参加に関する意識調査」

1. 新設された重点課題に対応して設定された目標

目標12 食品ロス削減のために何らかの行動をしている国民を増やす

⑯食品ロス削減のために何らかの行動をしている国民の割合

◆目標設定の必要性

まだ食べられるのに廃棄されている食品ロスについては、国民一人一人が食品ロスの現状やその削減の必要性についての認識を深め、自ら主体的に取り組むことが不可欠である。

◆調査項目設定の考え方

具体的な取組を行う国民を増やすことが重要であることから、食品ロス削減のために何らかの行動をしている国民の割合の増加を調査項目とする。

◆調査項目

(問1) あなたは、こうした「食品ロス」という問題を知っていますか。

1. よく知っている
2. ある程度知っている
3. あまり知らない
4. ほとんど・全く知らない

(問2) あなたは、「食品ロス」を軽減するために取り組んでいることはありますか。当てはまるもの全てをお選びください。

1. 小分け商品、少量パック商品、バラ売り等、食べきれぬ量を購入する
2. 冷凍保存を活用する
3. 料理を作り過ぎない
4. 飲食店等で注文し過ぎない
5. 日頃から冷蔵庫等の食材の種類・量・期限表示を確認する
6. 残さず食べる
7. 「賞味期限」を過ぎててもすぐに捨てるのではなく、自分で食べられるか判断する
8. その他
9. 取り組んでいることはない

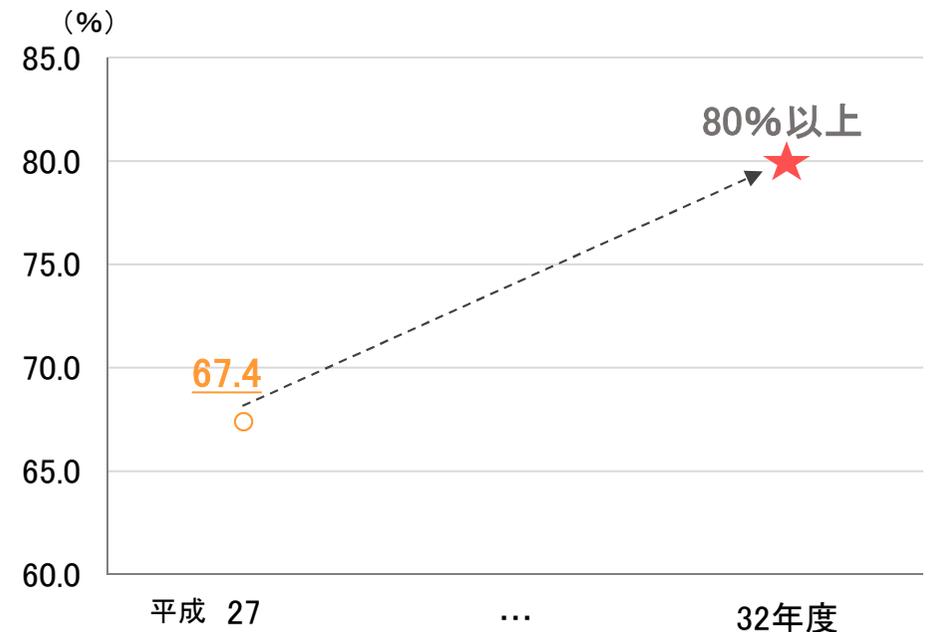
▶ (問1) の1. 2. と回答した者のうち、(問2) の9. 「無回答」以外の回答者をクロス集計 「消費者意識基本調査」 (消費者庁)

現状値
67.4% → 目標値
80%以上



◆目標設定

消費者の行動としておおむねの国民が食品ロス削減のために何らかの行動をしていると言える水準として80%以上を目指す。



資料: 消費者庁「消費者意識基本調査」

1. 新設された重点課題に対応して設定された目標

目標13 地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法などを継承し、伝えている国民を増やす

⑰地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている国民の割合

◆目標設定の必要性

日本の食文化の継承は喫緊の課題となっており、国としても取り組む必要がある。

◆調査項目設定の考え方

過去の調査によると、食文化継承の現状として「受け継いでいる人(知っている人)の割合が低い(継承段階)」、「受け継いだ人の中でも実際に次世代に伝えている人の割合が多くない(伝達段階)」ことが示されているため、継承し、伝達している割合を把握することとした。

◆調査項目

(問1) あなたは、郷土料理や伝統料理など、地域や家庭で受け継がれてきた料理や味、箸づかいなどの食べ方・作法を受け継いでいますか。

(ア) 受け継いでいる (イ) 受け継いでいない
↓ (ア) の回答者に対して

(問2) あなたは、郷土料理や伝統料理など、地域や家庭において受け継いできた料理や味、箸づかいなどの食べ方・作法を地域や次世代(子供やお孫さんを含む)に対し伝えていますか。

(ア) 伝えている (イ) 伝えていない

▶ (問1) の(ア) の回答者の割合と(問2) の(ア) の回答者の割合を掛け算出

「食育に関する意識調査」(内閣府)

現状値
41.6%

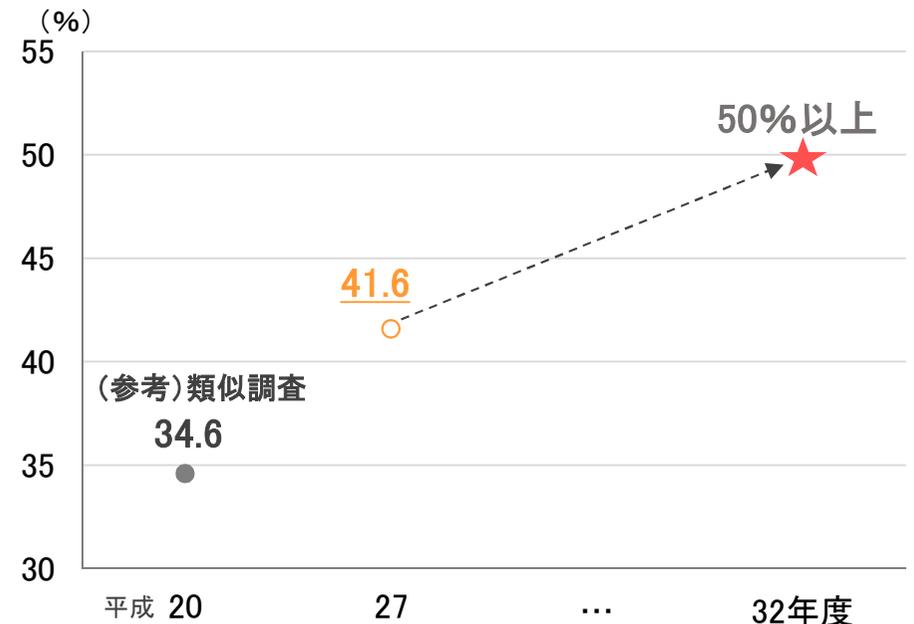


目標値
50%以上



◆目標設定の考え方

過去に、地域や家庭で受け継がれてきた料理や味を次世代に伝えている人の割合が7年間で約8%増加していたこと踏まえ、毎年、概ね1ポイントの増加を見込み、50%以上を目標とした。



2. 「食に関する環境整備」として新たに設定された目標

目標8 生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活を実践する国民を増やす

⑫食品中の食塩や脂肪の低減に取り組む食品企業の登録数

◆目標設定の必要性

生活習慣病の予防や改善に当たっては、個々人の努力だけでは限界があることから、食事内容の量や内容の調整ができるよう、環境介入も必要である。

◆調査項目設定の考え方

「健康日本21(第二次)」では、健康な社会環境づくりとして、企業等による食環境の改善の促進は重要とされており、社会環境づくりの推進のひとつとして、本指標で登録企業数を把握している。このため、食育においても、食環境を整備することで、個々人の生活習慣病の予防や改善を支援することを目的として本項目を設定した。

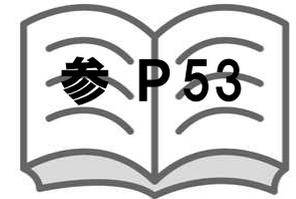
◆調査項目

食品中の食塩や脂肪の低減に取り組み、スマート・ライフ・プロジェクトに登録のあった企業数
「Smart Life Project登録企業数」(厚生労働省)

現状値
67社

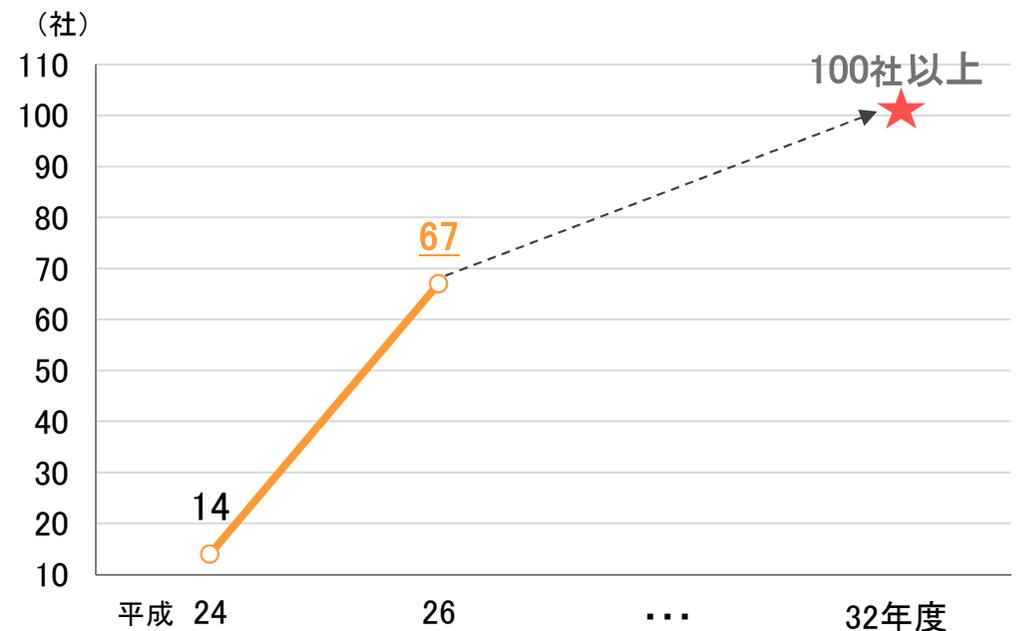


目標値
100社以上



◆目標設定の考え方

「健康日本21(第二次)」を参考に、これまでの増加傾向を踏まえ、100社以上を目標とした。



3. 指標が変更された目標

目標4 朝食を欠食する国民を減らす

④朝食を欠食する子供の割合

◆目標設定の必要性

第2次基本計画や他の国民運動等において、朝食欠食状況が改善していないため、引き続き、目標とする必要がある。

◆調査項目設定の考え方

目標(0%)には到達しないため、引き続き、朝食を欠食する子供がいなくなるよう取組を推進する。

(変更点)

○これまでデータソースであった「児童生徒の食生活等実態調査」は実施時期が不定期であるため、**継続的な実態把握を確実に**行えるよう、**毎年、調査が実施されている「全国学力・学習状況調査」に変更した。**

○「全く食べていない」だけでなく、「**あまり食べていない**」子供も含めて評価していくこととした。

◆調査項目

- (問) 朝食を毎日食べていますか。
- (ア) 毎日食べている
- (イ) どちらかといえば、食べている
- (ウ) あまり食べていない
- (エ) 全く食べていない
- (オ) その他

▶ (ウ) (エ) と回答した子供(小学6年生)を集計
「全国学力・学習状況調査」(文部科学省)

現状値
4.4%

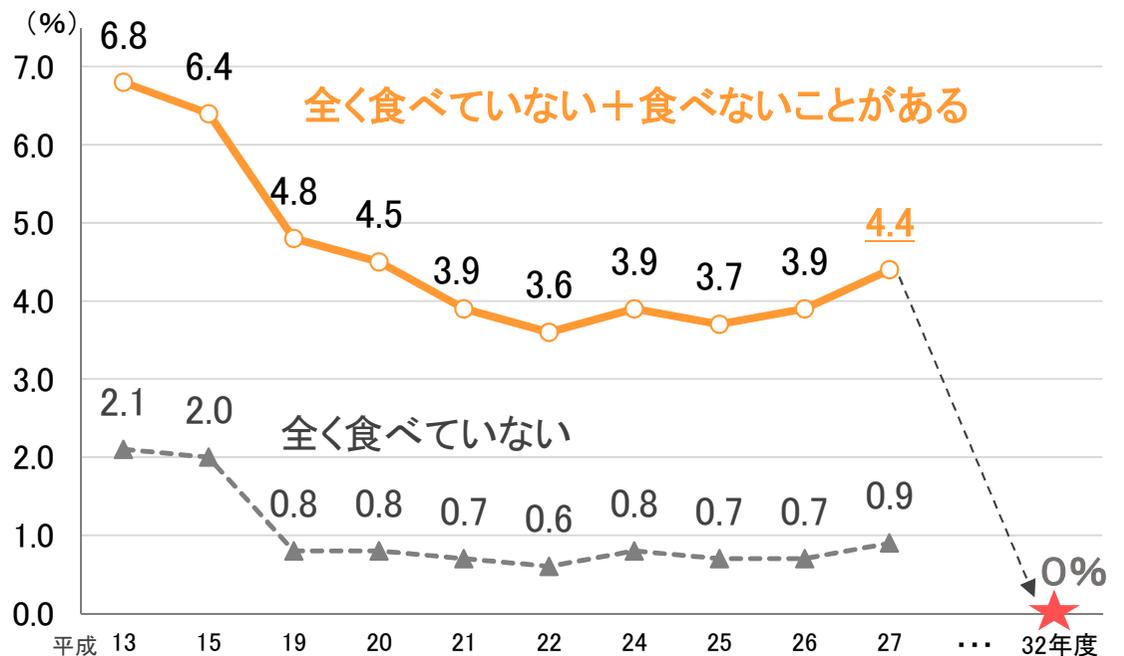


目標値
0%



◆目標設定の考え方

食育推進基本計画及び第2次基本計画において、目標に到達していないため、引き続き、朝食を欠食する子供をなくすことを目指す。



3. 指標が変更された目標

目標7 栄養バランスに配慮した食生活を実践する国民を増やす

⑨主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上 ほぼ毎日食べている国民の割合

◆目標設定の必要性

生涯にわたって健全な心身を培い健全な食生活を実践するためには、国民一人一人が栄養バランスに配慮した食事を習慣的にとることが必要である。

◆調査項目設定の考え方

食事全体における、栄養バランスを示す指標の実践状況について把握することや、それを国民にわかりやすい指標で示すことが必要である。

そこで、「健康日本21(第二次)」でも取りあげられている指標を、栄養バランスに配慮した食事の目安として設定した。

◆調査項目

(問) 主食(ごはん、パン、麺など)・主菜(肉・魚・卵・大豆製品などを使ったメインの料理)・副菜(野菜・きのこ・いも・海藻などを使った小鉢・小皿の料理)を3つそろえて食べるのが1日に2回以上あるのは、週に何日ありますか。

- (ア) ほぼ毎日 (イ) 週に4~5日
(ウ) 週に2~3日 (エ) ほとんどない

▶ (ア) と回答した20歳代・30歳代の男女を集計
「食育に関する意識調査」(内閣府)

現状値
57.7%

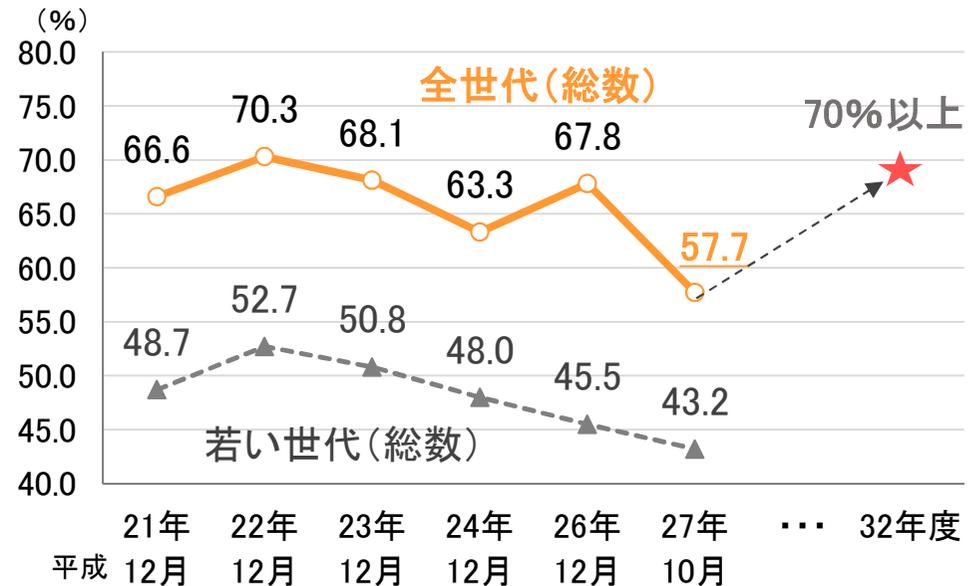


目標値
70%以上



◆目標設定の考え方

これまでの推移の増減幅(10%)を考慮し、現時点から10ポイント程度の増加を目指して目標を70%以上とした。



3. 指標が変更された目標

目標8 生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活を実践する国民を増やす

⑪生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活を実践する国民の割合

◆目標設定の必要性

生活習慣病の予防や改善には、日常から望ましい食生活を意識し、実践することが重要である。

◆調査項目設定の考え方

現在の調査項目では、メタボリックシンドロームの予防や改善以外の生活習慣病予防や健康づくり等を目的にした人の食生活の実践状況は把握されていない。

また、疾患等によっては、調整が必要な栄養素等が異なる。特に、エネルギー、ナトリウム(食塩相当量)、脂質、糖類等に注目し、ふだんからどのように食生活に気をつけ、実践しているかを把握する目的で本指標を設定した。

◆調査項目

(問) 生活習慣病の予防や改善のために、あなたは、ふだんから適正体重の維持や減塩などに気をつけた食生活を実践していますか。

- (ア) いつも気をつけて実践している
- (イ) 気をつけて実践している
- (ウ) あまり気をつけて実践していない
- (エ) 全く気をつけて実践していない

▶ (ア) (イ) をあわせて集計

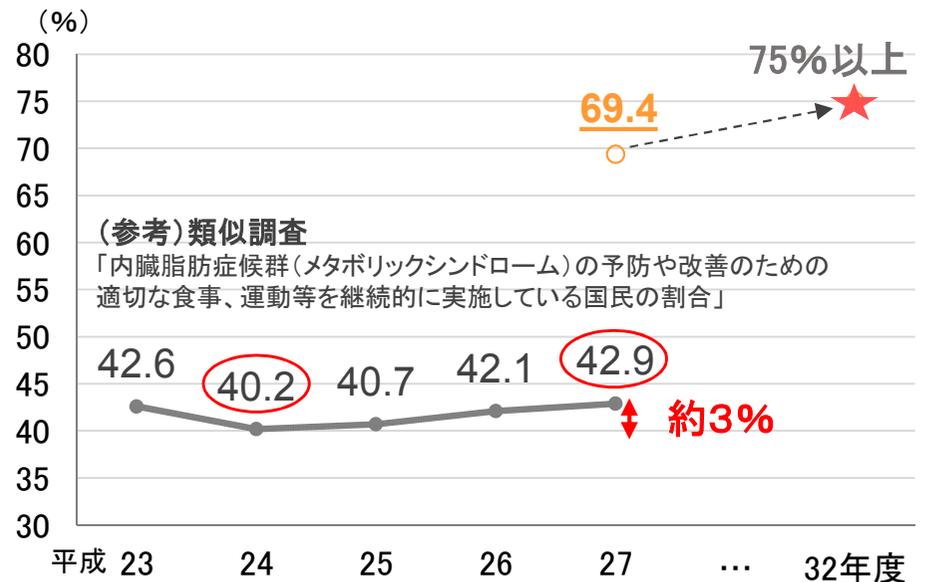
「食育に関する意識調査」(内閣府)

現状値 **69.4%** → 目標値 **75%以上**



◆目標設定の考え方

第2次基本計画当時のメタボリックシンドロームの予防や改善に対する実践状況では約3ポイント上昇していた推移の程度を参考に、75%以上を目標とした。



資料: 内閣府「食育に関する意識調査」

3. 指標が変更された目標

目標9 ゆっくりよく噛んで食べる国民を増やす

⑬ ゆっくりよく噛んで食べる国民の割合

◆ 目標設定の必要性

国民が健やかで豊かな生活を送るに当たって、歯科口腔保健の領域では、口腔機能が十分に発達し、維持されることが重要である。

◆ 調査項目設定の考え方

健康寿命の延伸という観点から、噛み方や食べる速さに着目することが重要である。そこで、健康寿命の延伸にもつながる「ゆっくりよく噛んで食べる」ことに着目して指標を設定した。

(変更点)

5年間の取組により関心を持っている国民が7割を超えたため、次の段階として、行動変容を目指した指標に変更した。

◆ 調査項目

- (問) あなたは、ふだんゆっくりよく噛んで食べていますか。
 - (ア) ゆっくりよく噛んで食べている
 - (イ) どちらかといえばゆっくりよく噛んで食べている
 - (ウ) どちらかといえばゆっくりよく噛んで食べていない
 - (エ) ゆっくりよく噛んで食べていない
- ▶ (ア) (イ) をあわせて集計

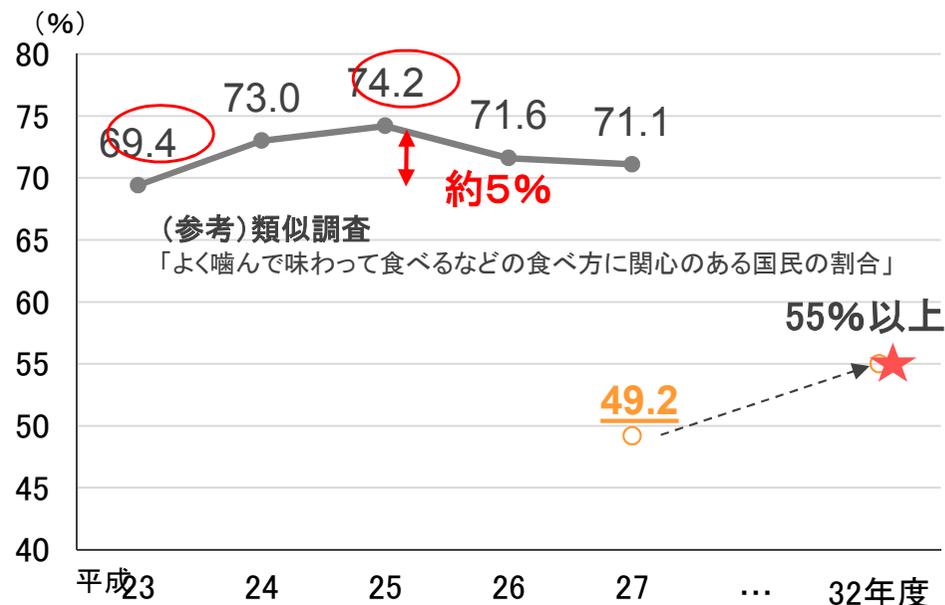
「食育に関する意識調査」(内閣府)

現状値 **49.2%** → 目標値 **55%以上**



◆ 目標設定の考え方

第2次基本計画において、噛み方に関する関心度について、約5ポイント上昇した推移の程度を参考にし、55%以上を目標とした。



3. 指標が変更された目標

目標14 食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する国民を増やす

⑱食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する国民の割合

◆目標設定の必要性

食品安全に対する国民の関心や不安は依然として高いことから、その知識を踏まえて行動に反映されることが必要である。

◆調査項目設定の考え方

個々人が食品の安全性について、適切に行動していけるよう、基礎的な知識を踏まえて、自ら判断している人を増やすことに着目して指標を設定した。

(変更点)

知識の習得状況から行動変容を目指した指標に変更した。

◆調査項目

(問) あなたは、安全な食生活を送ることについてどの程度判断していますか。

- (ア) いつも判断している
- (イ) 判断している
- (ウ) あまり判断していない
- (エ) 全く判断していない

▶ (ア) (イ) をあわせて集計

「食育に関する意識調査」(内閣府)

(変更点)

特に個人が実践できるものとして、「食中毒」、「表示」、「健康食品」等カテゴリーを選定し、これらの事項について、どの程度判断しているかの意識状況を今後の支援方策を検討するために、あわせて追っていくこととしている。

現状値
72.0%

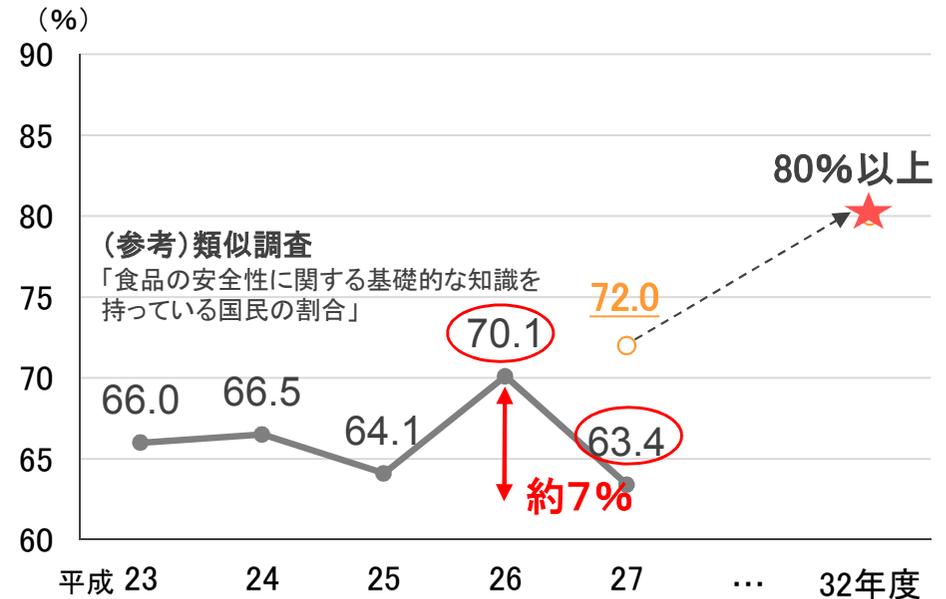


目標値
80%以上



◆目標設定の考え方

第2次基本計画当時の食品の安全性に関する推移(7%の増減幅)を参考にしつつ、本調査における意識と実践(判断)の乖離状況(8%)も踏まえ、現状値に8ポイントを上乗せした80%を目標とした。



資料:内閣府「食育に関する意識調査」

今日お話すること

- 1 第3次食育推進基本計画について
 - (1) 食をめぐる現状
 - (2) 第2次食育推進基本計画の最終評価
 - (3) 重点課題の設定
 - (4) 目標の設定
 - (5) 施策の設定**
 - (6) 総合的かつ計画的な食育の推進
- 2 これからの食育推進体制
- 3 第3次食育推進基本計画の啓発について

「第3次食育推進基本計画」の重点課題や目標と関連した施策

- ◆ 子供・若者の育成支援における共食等の食育推進
- ◆ 若い世代に対する食育推進
- ◆ 「和食」の保護と次世代への継承のための産学官一体となった取組

- ◆ 妊産婦や乳幼児に関する栄養指導
- ◆ 高齢者に対する食育推進
- ◆ 貧困の状況にある子供に対する食育推進

- ◆ 健康寿命の延伸につながる食育推進
- ◆ 高齢者に対する食育推進
- ◆ 歯科保健活動における食育推進

- ◆ 学校給食の充実
- ◆ 都市と農山漁村の共生・対流の促進
- ◆ 食品ロス削減を目指した国民運動の展開
- ◆ バイオマス利用と食品リサイクルの推進
- ◆ 農林漁業者等による食育推進
- ◆ 地産地消の推進

- ◆ 学校給食での郷土料理等の積極的な導入や行事の活用
- ◆ 「和食」の保護と次世代への継承のための産学官一体となった取組
- ◆ 地域の食文化の魅力を再発見する取組

今日お話すること

- 1 第3次食育推進基本計画について
 - (1) 食をめぐる現状
 - (2) 第2次食育推進基本計画の最終評価
 - (3) 重点課題の設定
 - (4) 目標の設定
 - (5) 施策の設定
 - (6) 総合的かつ計画的な食育の推進
- 2 これからの食育推進体制
- 3 第3次食育推進基本計画の啓発について

施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

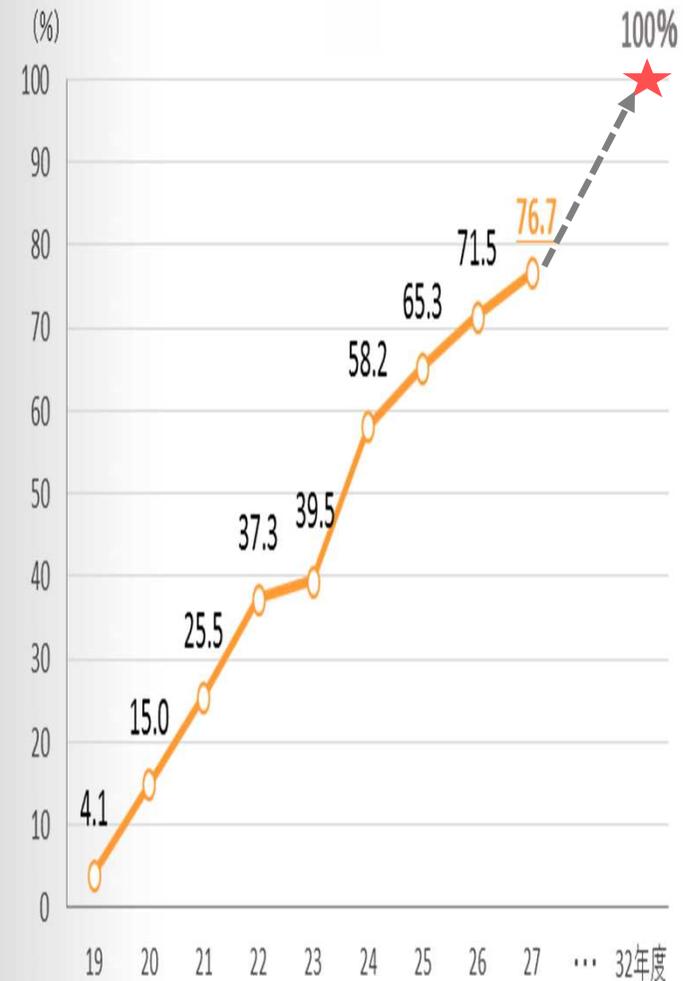
1. 多様な関係者の連携・協働の強化
2. 地方公共団体による推進計画の作成等と
これに基づく施策の促進
3. 積極的な情報提供と国民の意見等の把握
4. 推進状況の把握と効果等の評価及び財政措置の効率的・重点的運用
5. 基本計画の見直し

2. 地方公共団体による推進計画の作成等とこれに基づく施策の促進

全国各地で地域に密着した食育に関する活動が推進されるためには、残りの23.3%の市町村についても食育推進計画を可能な限り早期に作成することが求められる。

このため、国は都道府県とともに、市町村における推進計画の作成が促進されるよう積極的に働きかけ、食育の推進がより一層充実するよう必要な資料や情報を提供するとともに、技術的な支援にも努めていくなど、適切な支援を行う。

「第3次食育推進基本計画」(本文)P36



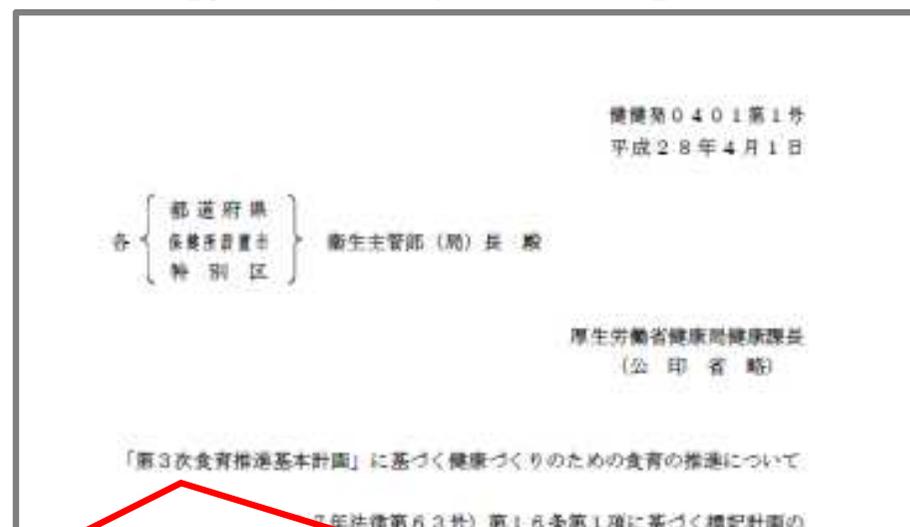
必要な資料や情報の提供や技術的な支援

【必要な資料や情報の提供について】



食をめぐる現状に関する背景をはじめ、各目標における「目標設定の必要性」「具体的な目標値」「データソース」「調査項目」「調査項目設定の考え方」「目標設定の考え方」等についてまとめている。

【技術的な支援について】



1 地方公共団体による食育推進計画の見直し等について

(略)

また、各都道府県におかれては、管内の市町村において、すでに食育推進計画を策定している場合にはその見直し、**食育推進計画を策定していない場合にはその策定が促進されるよう積極的に働きかけ、情報提供とともに技術的な支援にも努めていくなど、適切な支援をお願いします。**

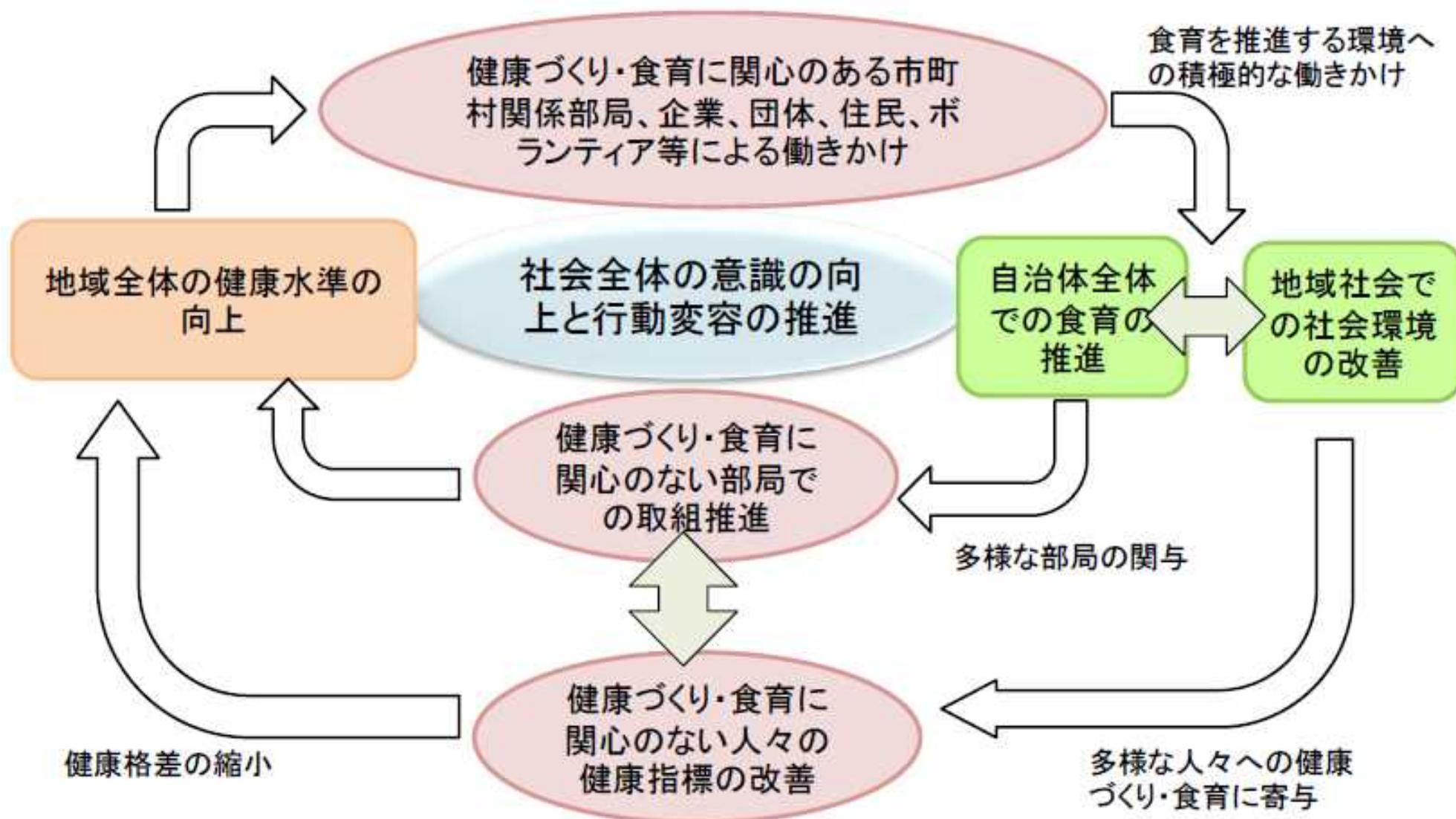
○「第3次食育推進基本計画」に基づく健康づくりのための食育の推進について(平成28年4月1日 厚生労働省健康局健康課長)

○「第3次食育推進基本計画」に基づく母子保健及び児童福祉分野における食育の推進について(平成28年4月1日 厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課長)

○「第3次食育推進基本計画」に基づく歯科口腔保健を通じた食育の推進について(平成28年4月1日 厚生労働省医政局歯科保健課長)

健康寿命の延伸

食育のさらなる推進に向けた循環(例)



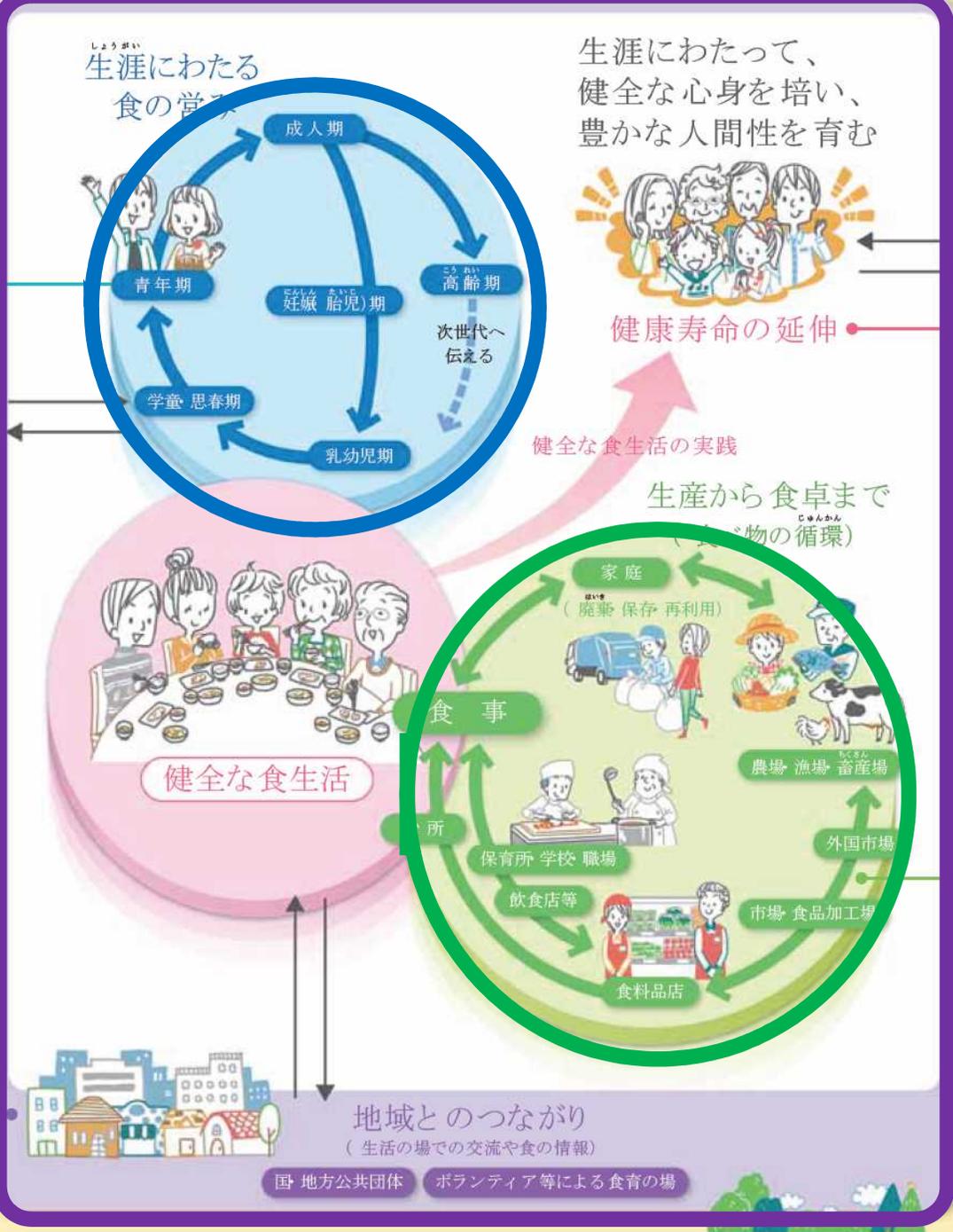
若い世代の食育

成人の食育

高齢者の食育

高齢者の孤食

子供の
貧困対策



地産地消の推進

地場産物の使用

農林漁業者等による食育推進

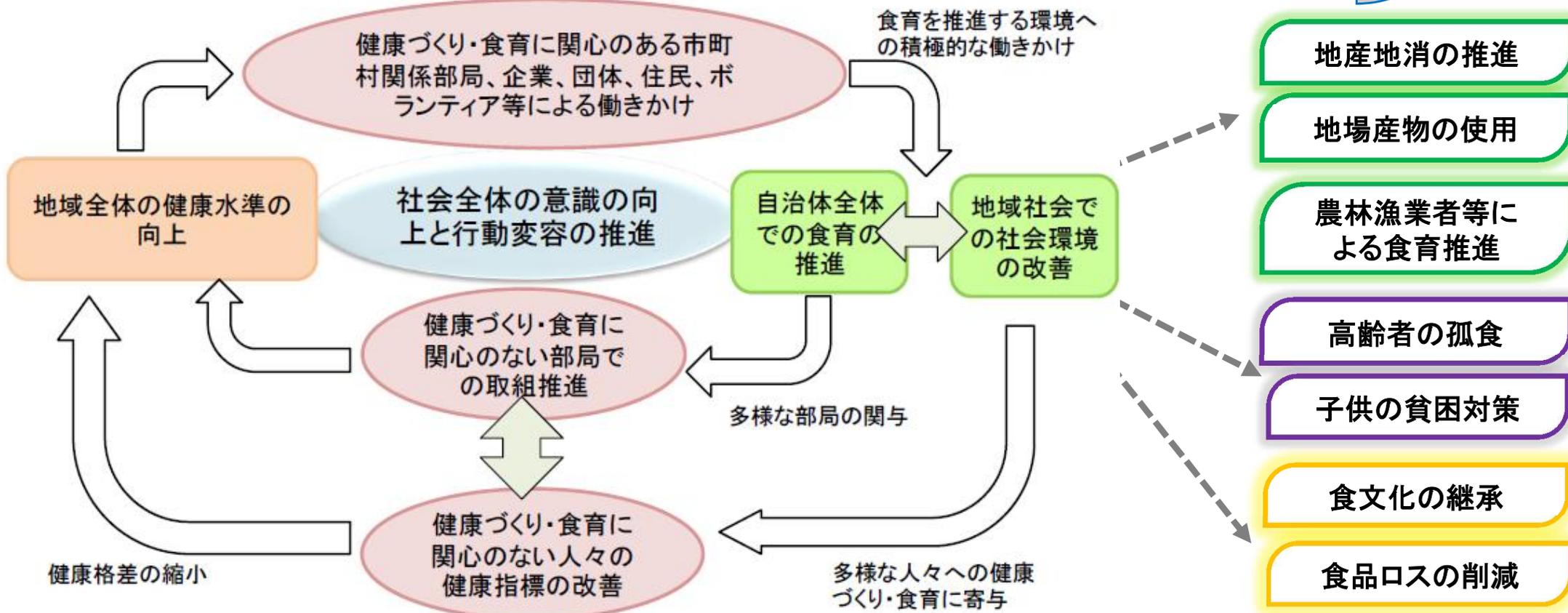
食文化の継承

食品ロスの削減

国民の心身の健康の増進と豊かな人間形成

健康寿命の延伸

食育のさらなる推進に向けた循環(例)



今日お話すること

1 第3次食育推進基本計画について

(1) 食をめぐる現状

(2) 第2次食育推進基本計画の最終評価

(3) 重点課題の設定

(4) 目標の設定

(5) 施策の設定

(6) 総合的かつ計画的な食育の推進

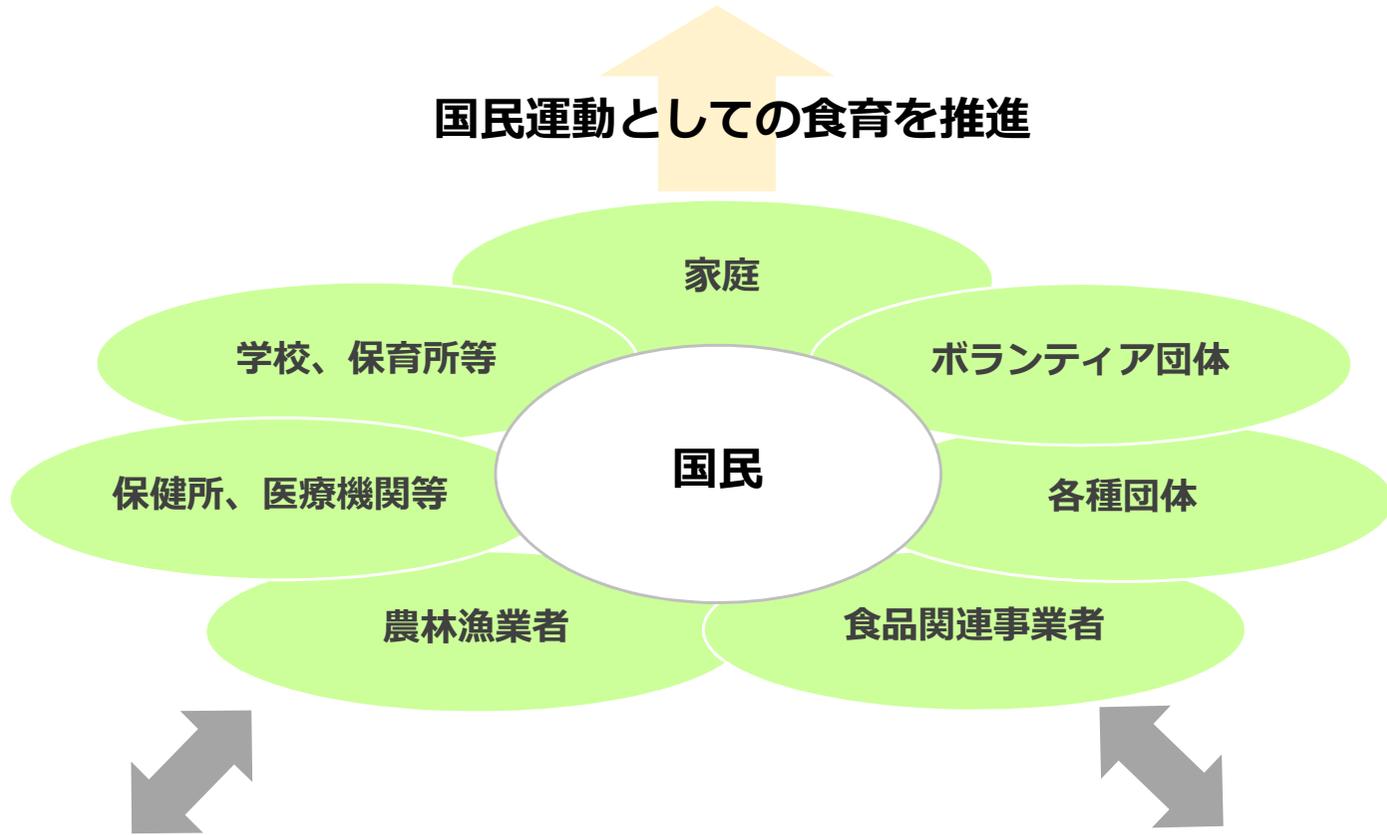
2 これからの食育推進体制

3 第3次食育推進基本計画の啓発について

これまでの食育の推進体制

国民の心身の健康の増進と豊かな人間形成

国民運動としての食育を推進



全国すべての
地域で展開

相互に緊密な
連携・協力

国

食育推進会議（食育推進基本計画の作成）

内閣府、食品安全委員会、消費者庁、文部科学省、
厚生労働省、農林水産省等の関係府省庁等による施策の実施

< 食育に関する施策の総合的・計画的立案、実施 >

地方公共団体

都道府県

市町村

都道府県食育推進会議
|
都道府県
食育推進計画の作成

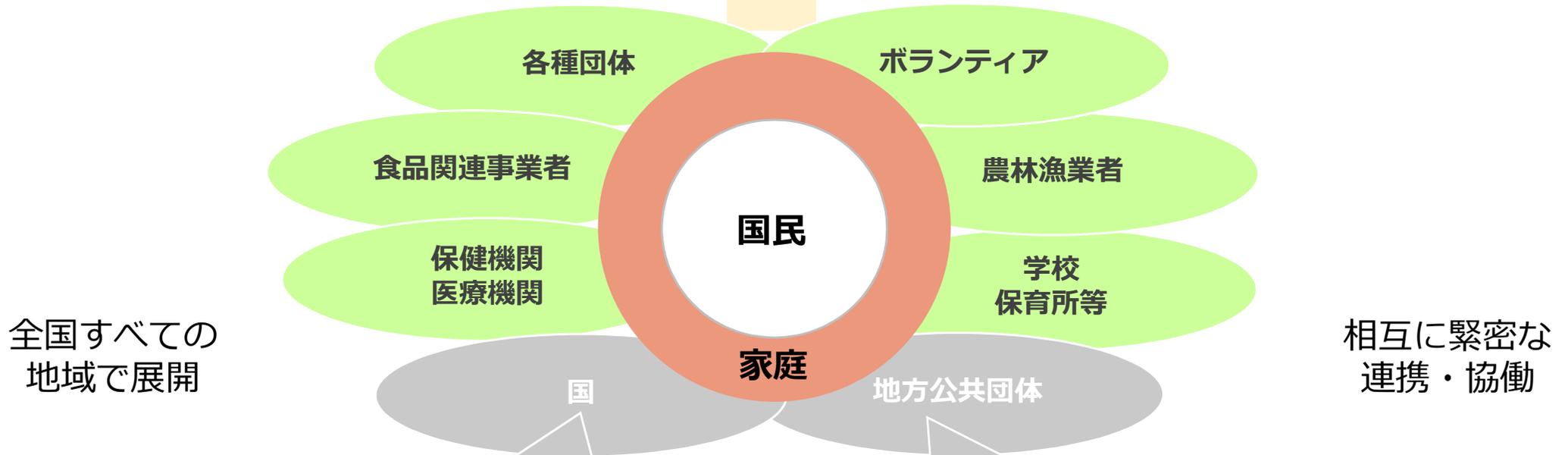
市町村食育推進会議
|
市町村
食育推進計画の作成

< 地域の特性を生かした施策の立案、実施 >

これからの食育の推進体制

国民の心身の健康の増進と豊かな人間形成

国民運動として食育を推進



食育推進会議（食育推進基本計画の作成）

農林水産省、食品安全委員会、消費者庁、
文部科学省、厚生労働省等の関係府省庁等
による施策の実施

地方
農政局等

< 食育に関する施策の総合的・計画的立案、実施 >

都道府県

都道府県食育推進会議
|
都道府県
食育推進計画の作成

市町村

市町村食育推進会議
|
市町村
食育推進計画の作成

< 地域の特性を生かした施策の立案、実施 >

今日お話すること

- 1 第3次食育推進基本計画について
 - (1) 食をめぐる現状
 - (2) 第2次食育推進基本計画の最終評価
 - (3) 重点課題の設定
 - (4) 目標の設定
 - (5) 施策の設定
 - (6) 総合的かつ計画的な食育の推進
- 2 これからの食育推進体制
- 3 第3次食育推進基本計画の啓発について

第3次食育推進基本計画の啓発について【総合編】



- 表紙
- 「食育の環」と重点課題との関係性
- 重点課題と具体的な目標の関係性、
- 目標達成に向けた推進体制

などをまとめています。

「第3次食育推進基本計画」啓発リーフレット

http://www.maff.go.jp/j/syokuiku/dai3_kihon_keikaku.html

第3次食育推進基本計画の啓発について【各論編】

(参考例) 重点課題 3

【食育を実践するあなたに…】

【食育について

これまで関心がなかったという方に向けて…】

食育推進基本計画

重点課題3 健康寿命の延伸につながる食育の推進

決め手は健全な食習慣の実践
健康寿命を延ばして、生涯を通じて健康に!

「健康寿命」という言葉をご存知ですか?これは、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間のことを言います。世界有数の長寿国であり、平均寿命が今後さらに延びていくことが予想される日本において、一人一人がこの「健康寿命」を延ばす努力をすることが、とても重要です。まずは、自らの食生活を振り返るところから始めてみませんか。

こんなことありませんか?

- 塩辛いもの、味の濃いものが好き
- 揚げ物など、油料理が好き
- 野菜や果物はあまり食べない
- ジュースやお菓子など、甘いものをよく食べる
- どちらかといえは早食い
- あまりカロリー(エネルギー)や栄養バランスを意図して食事をしていない
- 短期間でダイエットをしたことがある

Check!



日頃からの食への意識が、生涯の健康につながります

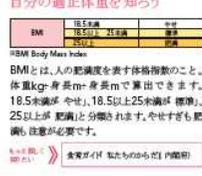
生涯において心身の健康を保持するためには、何より、健全な食生活を実践することが大切です。主食・主菜・副菜を組み合わせた献立を意図し、栄養バランスに配慮した食事をとると、カロリー(エネルギー)や食塩の摂取量が適切で、適正体重の維持や生活習慣病の予防になり、ひいては、健康寿命を延ばすことにもつながります。

Point

健康づくりや生活習慣病の発症・重症化の予防を推進することにより、健康寿命を延ばし、子供から高齢者まで全ての国民が健やかで心豊かに生活できる活力ある社会に向け、食育を推進します。

こんな取組があります

やせている?太っている?自分の適正体重を知ろう



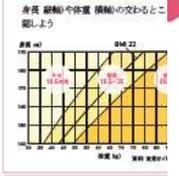
健康管理の第一歩!栄養に関する表示を見比べよう

健康づくりや生活習慣病の予防のためには、カロリー(エネルギー)や食塩の摂取量が適切で、食品や外食のメニューなどに見られる栄養成分の配分量・減塩・低カロリーといった表示は、選択の目安になります。

種類も豊富になってきた!「減塩」や「野菜充実」商品

健康に配慮しつつ、おいしさや見た目にも気を配った商品が多く出回るようになっています。健康づくりに役立つ商品を見つけたら、ぜひ試してみてください。健康を妨げないよう、無理をしないよう、無理なく取り入れられる商品やサービスが広がっています。

BMI早見表



働く世代の食生活改善を支援

ファイブアデイ協賛 5 A DAYでは5歳児 350g以上の野菜と、200gの食塩相当量を「5スロウ」に、企業・自治体・学校・施設など、野菜や果物の摂取を促しています。スーパーなどで野菜を見つけたら「5スロウ」従業員は、野菜たっぷりのメニューの提供や健康づくりなどを行っています。

第3次

食育を推進していきたいあなたに

重点課題3 健康寿命の延伸につながる食育の推進

長寿国だからこそ考えたい健康寿命を延ばすための食育

平均寿命と健康寿命の差を縮めよう

平均寿命が今後も伸びることが予想される中、健康寿命との差を縮めていくことは、個人の生活にわたる生活の質を向上させる上でとても重要です。



生活習慣病の予防や改善への意識と食生活の実践状況



生活習慣病の発症に際しては、エネルギー(カロリー)や塩分、脂肪などについて「気をつけている」と答えるが、実践できていない現状があります。

健康づくりや、生活習慣病の予防や改善のための食育を推進しましょう

今や日本人の死因の約半を占めている生活習慣病。しかし実は、健全な食生活について心がけている人は4人に3人もいます。だからこそこの意識を実践につなげるサポートが大切です。全ての人が健康寿命を延ばしていくためには、食品関連事業者や企業をはじめ、関係機関や団体が多様な連携・協働を図りながら、食育を推進していくことが求められます。

世界でも有数の長寿国といわれる日本において、人々の生活習慣病の予防や改善への取組は、健康寿命の延伸を実現させる上で、重要であり、優先的に取り組むべき課題の一つとなっています。健全な食生活を一人一人が実践できるように、関係機関や団体、食品関連事業者等が連携して、サポートをしていきます。

特に意識したい実践の環



こんな取組があります

健康経営は企業価値も高める!従業員の健康づくりをサポート

企業にとって、従業員が長い期間安定して働き続けられる環境づくりは、重要な経営戦略の一つです。社員食堂のある企業では、ヘルシーメニューや減塩メニューといった、生活習慣病の予防や改善につながる栄養メニューに配慮した食事を提供したり、健康に関する情報を発信している会社もあります。

幅広いニーズに応える多様な商品開発が消費者の健康づくりの第一歩

食生活の改善は、健康への第一歩。それを広く消費者に提案できるのが、食に関わる事業者です。たとえば、食塩を含む食品のラインアップに減塩タイプを加えるなど、多様な商品開発により消費者が選択の幅を伸ばせることで、消費者はその時々自分のからだの状態に合った商品を継続的に選べるようになり、健康づくりにも役立つようになります。

※詳しくは「スマナ・ライフプロジェクト」をご覧ください。

多面的な取組で減塩活動を支援

日本食品正学食育推進委員会は、学会の目標である食塩摂取量1日当たり6g未満を目指して、減塩活動を推進しています。例えば、加工食品の減塩化を促した食塩味の管理として、基準値を設け、優良な減塩食品をリスト化して紹介し、その中から減塩化に貢献した食品を発表しています。また、減塩イベントや地域の減塩活動を支援しています。このように、多面的に学会の活動を生かして、お国の減塩化に取り組んでいます。

ホームページ: https://www.jfnsh.jp/general_ssk.html

第3次食育推進基本計画で示した取組の方向性を踏まえ、重点課題ごとにポイントや取組事例、参考になる情報入手先などをまとめています。

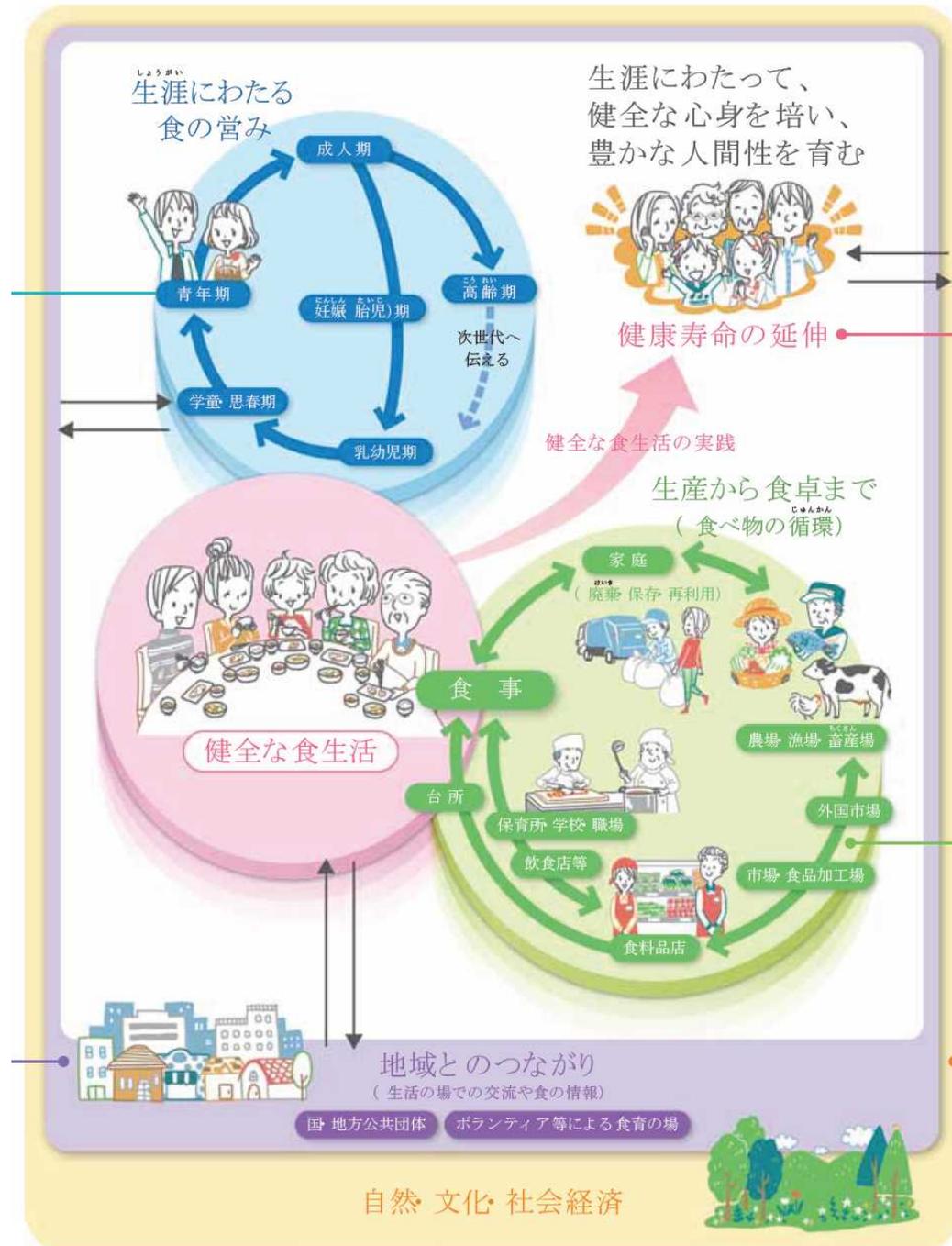
また、食育を実践する方向けとして、食育の現状や働きかけの視点をまとめるとともに、食育についてあまり関心がないという方にも取組の楽しさや取り組み方をお伝えするリーフレットもご用意しています。

食育推進に関する情報はコチラ！

- 農林水産省ホームページ <http://www.maff.go.jp/>
- 農林水産省「食育の推進」ホームページ
<http://www.maff.go.jp/j/syokuiku/index.html>
- 本日お話した「食育推進基本計画」について
<http://www.maff.go.jp/j/syokuiku/kannrennhou.html>
※今後、充実させていきます！
- 「第3次食育推進基本計画」
「第3次食育推進基本計画」啓発媒体
- 食育白書
食育基本法に基づき、毎年、国会に提出される法定白書
http://www.maff.go.jp/j/syokuiku/wpaper/h27_index.html
- 食育ガイド
食育について、具体的な取組の最初の一步を促すガイド



実践の環をを広げよう



ご清聴ありがとうございました。



農林水産省消費・安全局
消費者行政・食育課課長補佐 米倉礼子
T E L : 03-3502-8111 (内線4576)
F A X : 03-6744-1974
メール : reiko_yonekura610@maff.go.jp